

令和4年9月9日（金曜日）

令和4年度南三陸町議会9月会議会議録

（第4日目）

令和4年9月9日（金曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君
総	務課長	及川	明君
企	画課長	佐藤	宏明君

町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
農林水産課長	千葉啓君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	菅原義明君
上下水道事業所長 補佐兼上水道係長	石田秀一君
南三陸病院事務部事務長	後藤正博君
教育委員会部局	
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主事	山内舞祐

議事日程 第4号

令和4年9月9日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 同意第 1号 教育委員会教育長の任命について
- 第 4 同意第 2号 教育委員会委員の任命について
- 第 5 議案第33号 令和4年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第34号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第35号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第36号 令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第 9 報告第 7号 令和3年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第10 報告第 8号 令和3年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

- 第 1 1 認定第 1 号 令和 3 年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 認定第 2 号 令和 3 年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 認定第 3 号 令和 3 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 認定第 4 号 令和 3 年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 認定第 5 号 令和 3 年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 6 認定第 6 号 令和 3 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 7 認定第 7 号 令和 3 年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 8 認定第 8 号 令和 3 年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第 1 9 認定第 9 号 令和 3 年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第 2 0 認定第 1 0 号 令和 3 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 0 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日も、活発かつ円滑な議会運営に御協力よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、1番伊藤俊君、2番阿部司君を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付した議案第33号関係参考資料（追加資料）については、議長において当局に要求したものであります。

これで諸般の報告を終わります。

教育長より退席の申出がありますので、これを許可いたします。

日程第3 同意第1号 教育委員会教育長の任命について

○議長（星 喜美男君） 日程第3、同意第1号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第1号教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本案は、教育委員会教育長齊藤明氏の任期が本年11月18日をもって満了することから、引き続き同氏を教育委員会教育長に任命したいため、議会の同意をお願いするものであります。

齊藤氏は、平成31年4月から、教育委員会教育長として本町の教育行政に御尽力いただいて

おります。住民及び教職員からの信望も厚く、明朗快活で高い識見と高潔な人格は、教育委員会教育長として適任であると考えておりますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第1号を採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前10時 3分 休憩

午前10時 3分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

教育長齊藤明氏に申し上げます。同意第1号教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意されました。よろしく申し上げます。

日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（星 喜美男君） 日程第4、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、同意第2号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、教育委員会委員山内義申氏の任期が本年11月18日をもって満了することから、その後任の委員として久保田正男氏を任命したいため、議会の同意をお願いするものであります。

久保田氏は、平成21年4月から戸倉小学校PTA会長を、平成24年4月からは戸倉中学校PTA会長を務められておりました。温厚明朗で地域住民からの信望も厚く、教育委員会委員

として適任であると考えておりますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） おはようございます。及川です。

この案件にどうこうと言うつもりはございませんけれども、この委員会、任期満了となる山内さんですね、何期教育委員さんをなさったのか、その辺をお伺いします。

それから、町内の教育委員さん方、地区ごとにどのような様子になっているか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 及川委員、ちょっとそういうのは、この提案に対してあまりふさわしくないとしますので、そういうのは後ほど調べるなりしてもらいます。

○8番（及川幸子君） それと、もう1点なんですけれども、この参考資料の履歴書を見ますと、農業協同組合にまだお勤めなさっているように見られるんですけれども、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 山内義申氏には、2期お務めをいただいております。ですから、8年お務めをいただいているということです。

議長からもちょっとお話ありましたけれども、大体地域ごとにお一人ずつということで、歌津地区には阿部麻帆さんがいらっしゃいますので、今回は、義申さんは2期やったので今回は御勇退をいただいて、戸倉地区にいらっしゃらないものですから、戸倉からお一人ということをお願いをさせていただいたということです。

要請する際にも、御本人にお話をさせていただきました。年間どれぐらいの会議あるんですかというので、月1回、定例の会議やりますというので、それぐらいでしたら、農協、JAさんか、休んでも大丈夫ということでしたので、御快諾をいただいたということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいまの町長の御答弁で分かりました。やはり町長が今言われたように、私はその地区ごとに、重要な教育委員さん方ですから、町の地区ごとに教育委員さん方がおられれば大変町民の方もいいのではなかろうかなということを思ったから質問したわけですけれども、はい、分かりました、そういうことで。丁寧な説明ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。(「なし」の声あり)

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第2号を採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(星 喜美男君) 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第33号 令和4年度南三陸町一般会計補正予算(第4号)

○議長(星 喜美男君) 日程第5、議案第33号令和4年度南三陸町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) ただいま上程されました、議案第33号令和4年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として本町が行うワクチン接種に係る所要額を計上したほか、うみべの広場整備費など、緊急性、特殊性のある事業に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては、財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(星 喜美男君) 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長(及川 明君) おはようございます。

それでは、議案第33号令和4年度南三陸町一般会計補正予算(第4号)の細部説明を申し上げます。

補正予算書の2ページを御覧願います。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,928万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億5,844万7,000円とするものでございます。補正額を加えまして、通常分が110億4,104万4,000円、率にいたしますと89.3%となっております。震災復興分が13億1,740万3,000円で、率にいたしますと10.7%となっております。

次に、3ページからの第1表歳入歳出予算補正について、款ごとの構成状況を申し上げます。まず、歳入でございます。

9 款地方特例交付金が0.1%、10 款地方交付税が33.6%、12 款分担金及び負担金が0.1%、14 款国庫支出金12.9%、15 款県支出金5.0%、16 款財産収入0.8%、18 款繰入金7.1%、20 款諸収入1.6%、21 款町債が14.6%、補正されなかった款項に係る額が24.2%となっております。

次に、歳出でございます。

2 款総務費22.0%、3 款民生費16.0%、4 款衛生費10.4%、5 款農林水産業費7.2%、6 款商工費2.9%、7 款土木費5.7%、8 款消防費4.7%、9 款教育費10.4%。

5 ページ目に参りまして、10 款災害復旧費8.5%、12 款復興費0.5%、13 款予備費が0.8%、補正されなかった款項に係る額が10.9%という構成比になっております。

次に、6 ページの債務負担行為補正でございます。5 つの事業の追加となります。

1 つ目の志津川高校寮管理運営業務につきましては、令和5 年度早々から運営することの必要から、今年度中に事業者選定など準備行為を行った上で、5 年度から9 年度まで、実質5 か年の委託業務を予定するものでございます。

2 段目、3 段目につきましては、新型コロナウイルス対応の農林業関係資金に対する2 つのそれぞれの資金利用者に対し、記載のとおりの子補給を行う事業となっております。

学校給食調理・給食配送委託業務につきましては、現在の委託業務が令和4 年度末で契約期間が満了するため、令和5 年度当初から業務を開始することが必要となりますので、今年度中に事業者選定を行い、来年度から5 か年の委託業務を予定するものでございます。

次に、7 ページになります。

第3 表地方債の補正でございます。3 つの事業の変更となります。

1 つ目の臨時財政対策債は、国からの地方交付税が確定したことにより、発行可能額に変動が生じたことから減額補正するものでございます。

2 段目、3 段目につきましては、8 月会議で承認されました7 月の豪雨災害対応について、それぞれ事業の追加が生じたため、増額補正するものでございます。

続いて、予算の詳細説明をさせていただきます。

11 ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

9 款地方特例交付金と10 款の地方交付税は、それぞれ額の確定に伴う補正でございます。

14 款国庫支出金1 項2 目衛生費国庫負担金と、12 ページになります、2 項3 目衛生費国庫補助金の追加につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等でございます。

同じく、7 目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金につきましては、志津川中学校の

多目的トイレの設置に係る交付金となっております。

その下の8目災害復旧費国庫補助金は、過年度分となりますが、令和元年度災の林道磯の沢線分の補助金となっております。

15款県支出金2項4目1節農業費補助金のうち、経営発展支援事業補助金と経営開始資金補助金は、2段目の農業次世代人材投資事業補助金の組替え分でございますが、事業といたしましては新規就農者等を支援する事業となっております。

次に、13ページになります。

16款1項2目1節利子ですが、記載の基金につきまして、基金運用による利子を増額するものでございます。

18款の繰入金につきましては、歳出と併せて御説明をさせていただきたいと思っております。

次に、14ページになります。

20款4項1目1節学校給食費雑入160万円につきましては、新たに開始されます志津川高校の昼食費に係る徴収金でございます。10月から3月までの分で80人分を見込み、計上しております。

21款の町債は、先ほど地方債補正で御説明したとおりでございます。

続いて、15ページになります。

歳出でございます。

2款1項5目財産管理費24節積立金につきましては、歳入でも申し上げましたが、基金運用による利子の増額分をそれぞれ基金に積み立てるものでございます。

15ページの下段のほうになります。

14目の地方創生推進費11節役務費につきましては、道の駅オープンに向けた広告料でございます。

次に、16ページの14節工事請負費1億9,000万円は、うみべの広場の整備工事費分となっております。

なお、11節の役務費、14節の財源は、主に震災復興基金を充当しております。

18節のうち、志津川高校寮運営準備補助金につきましては、今年度中の準備期間の運営費を補助するものでございます。財源は、まち・ひと・しごと創生基金を充当しております。

次に、18ページになります。

4款1項保健衛生費につきましては、歳入でも申し上げましたが、新型コロナウイルスのワクチン接種に要する所要額を追加計上しております。

19ページに参りまして、4款3項病院費18節の負担金の追加につきましては、コロナ禍における病院機能の維持、体制確保の観点から拡充された特別交付税の措置分を追加支援として繰り出すものでございます。

次の5款1項3目18節負担金、補助及び交付金は、歳入でも申し上げましたが、事業の組替え等による補正となっております。

20ページの上段になります。

5款2項2目林業振興費12節委託料107万6,000円は、民有林の森林施業を進めるための業務委託料でございます。森林環境譲与税を活用した森林環境整備基金を充当してございます。

次に、22ページとなります。

9款教育費3項1目学校管理費14節工事請負費2,270万円は、志津川中学校の多目的トイレの新設工事のほか、高圧ケーブルの更新工事費用を計上しております。

5項4目学校給食費の10節、12節につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、志津川高校へ10月から来年の3月までの昼食提供に要する所要額を計上しております。財源は、まち・ひと・しごと創生基金を充当しております。

23ページになります。

10款災害復旧費1項及び2項につきましては、地方債でも触れましたけれども、7月の豪雨災害について追加事業が生じたことから増額補正するものでございます。

12款1項1目復興管理費22節の514万円につきましては、町有地の財産処分に伴います国庫への返還金でございます。

3目の復興推進費12節委託料につきましては、伝承施設のアート制作におきまして、為替ルートの変動に伴う不足分を追加するものでございます。財源は、震災復興基金から基金を充当しております。

最後に、13款の予備費につきましては、財源調整のための補正でございます。

以上、細部説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。ございませんか。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） まあ、ないわけではないと思いますけれども、じゃあ私が質問している間に皆さん、考える感じなのかなと思います。

2点になりますかね、15ページ、総務費、歳出のほうで……、失礼しました、15ページの一

番下ですね、役務費のところは広告料ということで1,000万円、何の広告を打つのかなと思っておりましたら、まあ、予想どおりといたしますか、道の駅だということなんですけれども、当然、多くの方に学びに来ていただく、その経営的なことというよりも、やっぱりこの11年間、いろいろな方にお世話になって、感謝、復興の様子を感じていただくというためには、完成しましたよと、ぜひおいでくださいというプロモーション、これは当然必要かなとは思いますが、ちょっと金額が非常に切りがよすぎて、一体内容、何にどんな広告をどれくらいするのだろうかということがちょっと見えないなと思いますので、今考えている広告の方法ですね。

それと、期間といたしますか、今補正予算計上して可決されたらこれから動き出すということですから、10月1日のオープンに間に合う、間に合わないというレベルの話じゃないと思うんですね。そうすると、オープンしてからこういう内容ですよという、何ていうんでしょう、逆に中身がお知らせできるようになってから、それをさらにセールス、プロモーションしていくということなのかなと、現段階では推測でしかないんですが、そういうふうに思うんですけれども、どういったその期間、この1,000万円で1回だけやって終わりなのか、半年とか年度末までとか、今後1年間の契約だとか、何かそういうことがあるのかなと思いますので、お知らせいただければというふうに思います。

それから、20ページになりますが、農林水産業費の中で森林施業加速化支援業務委託料ということになっております。森林環境譲与税の使い道、基本的には基金に積み立てて、これからいろいろな使い道を考えていくんだというのが、1年、2年続いていたかと思います。それで、今回の補正の金額はそれほど大きいものではありませんが、今まで継続してきた事業に対しての追加の措置ということなのか、この100万円でまた新たな取組を応援するような、そういった業務委託になっているのか、その内容をお伺いしたいなと思います。

先ほどの説明ですと、民有林の施業ですということなので、民有林の施業といたっていろいろあると思いますので、できれば個人的にはといたしますか、私がいつも、いつもというか今までも議会の中で質問させていただいたように小規模な林業への取組に対しての応援であるといいなと思っておりますが、今回の補正、どのような内容なのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目の広告料についてお答えをさせていただきます。

議員が御質問いただいた趣旨に沿いまして、同様にですね、10月の1日に道の駅がグランドオープンするということですので、それを機にそのオープンをお知らせするという

ことと併せまして、おっしゃられましたとおり、これまでの歩みを皆さんに再度お知らせをさせていただいて、南三陸、これからも頑張っていくというような内容の広告を打ちたいというふうに思っています。できるだけ多くの皆さんに目に触れていただきたいという思いもありますので、ここは新聞を使った特集広告を今検討してございまして、予算御決定いただきましたら早急に着手したいというふうに考えてございます。

それから、もう1点、こちらはメディアということで、ラジオ媒体を活用したオープン後の情報発信を考えてございます。

この2つ、大きく2つなんですが、この2つの媒体を使って広告ということで情報発信をしたいということで、金額的に大きいんですけども、1,000万円の予算を計上させていただいたということでございます。

なお、ラジオを活用した番組につきましては、10月中を予定してございますので、ほぼオープンを前後いたしまして予算を執行させていただきたいという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目の森林施業加速化支援業務につきまして、内容を説明させていただきます。

内容につきましては、一般質問で阿部議員の質問の際にちらっとお話しさせていただいた、森林アドバイザー契約を結んでですね、その業務委託によって、民有林、境界不明であったり、未相続だったり、例えば自己森林の存在すら分からないような理由によって森林の整備が進んでいない、そういった森林の施業を加速していくというふうな内容です。

議員から御質問あったように、小規模の林業家の応援というふうな部分も当然中には含まれておりまして、保育林等の間伐の必要箇所をリストアップして、施業計画を協議したりというふうな内容等も含まれているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 広告料のほうですけども、新聞の特集広告、すみません、ちょっとあまりその正確なというか詳しくないんですけども、1度、1回というか、1日分といいますかに大々的に特集でどんと、例えば何紙にか載せるとかも考えられると思うんですけども、その詳細な計画といいますか、その特集広告というのは、例えば何日にもわたって載りますよというものなのか、1紙に1回載ってお幾らですみたくない、金額まで言えるのかどうか分かりませんが、要は予算1,000万円という、その2つ、新聞とラジオで合わせて1,000万円ですというその数字に、どういう根拠で積算されていった数字なのかというところが見

えないんですね。

しかも、新聞とラジオ、合わせてということですから、ということは当然、その見込む効果、1,000万円投資、投資というか広告を打つのであるから、例えば何人とか何千人、何万人ぐらい人が増える効果がきつと見込めるだろうという予測があつてこの補正予算になっていると思うんですけれども、今の御説明だと、こういうことをやりますよということなんです、その成果までは正直、すみません、ちょっと伝わってこないなど。新聞に広告を1回出す。ラジオで何をどれぐらいしゃべるのか分かりませんが、ラジオの広告ですからラジオによる情報発信、だから広告ですよ、ラジオ番組の間々で「南三陸、3.11メモリアル、オープンですよ。おらほさ来てけさいん」みたいなのが流れるというような。ちょっとその積算根拠と、見込める、見込む効果にまだ具体性が感じられないので、説得力が、すみません、あまりないと思いますので、もう少し御説明いただければなと思います。

気になっているのは、1,000万円…、1,000万円ってぴったりなのが、何かちょっと数字丸め過ぎじゃないかというのが、ちょっと個人的には気になっています。お願いします。

それと、20ページの農林水産業費ですけれども、森林資源を活用していくために今どこにどういう資源が眠っているのかということを探っていくというのは、これは非常に大切なことですし、なかなかそこが一番うまくいかないところだと思うんです。そこに対してアドバイザーを契約して、リストアップして計画を立てるお手伝いをすると。まさに加速化だろうということなんです、非常にデリケートな問題も内包しているかと思います。個人の土地の所有であつたり資源の所有に対して、調査であつたり聞き取りであつたり調べるという行為が入ってくると、個人の権利を侵害しないように慎重に進める必要がある部分もあるんだろうと思いますので、その辺りはどのように意を用いてやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、新聞のほうにつきましては、県内の新聞媒体に対して広告を約5,000部発行したいというふうに考えてございまして、それに合わせてですね……すみません、部数は再度ちょっと確認をさせていただいて、後ほどまた答弁をさせていただきたいと思いますが、一応県内紙に掲載することを想定してございまして、回数とすると1回というふうに考えてございます。

内容につきましては先ほどもありましたとおり、道の駅がオープンしますということと、これまでの復興の歩みを含めてお知らせをさせていただきたいというような内容で考えてござ

います。一つ、そういう大きなお知らせをさせていただくというのが趣旨になるということになります。

それから、もう一つは、ラジオ媒体を活用するということなんですが、これは町内で公開生放送をさせていただく中で、南三陸町の新しい道の駅の発信等々を含めて情報提供をさせていただくということになりますので、当然、それを目的にたくさんの方々がおいでいただくというふうな効果を見込んでいるところでございます。

なお、予算額1,000万円につきましては、あくまでこの全体の中でその2つの事業をさせていただきたいということなんですが、おおむねの今の参考の見積りといたしまして、新聞紙上が約800万円、ラジオが大体200万円ぐらいというふうに想定して予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 林政アドバイザー契約の関係で、個人情報等も扱うというふうなことで慎重な対応というふうな御質問でございました。

一応、この林政アドバイザーというのは、林野庁が定める地域林政アドバイザー制度における地域林政アドバイザーの認定を受けた者というふうな縛りがございますし、そういった専門的な知見に基づくのもそうでございますし、そういった個人情報等の管理もしっかりできるような方に委託をしたいというふうなことでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 要は、1回県内の、だから広い、新聞を購読されている方々に目に留まるように大きな広告を打つとこれぐらいのお金がかかるということは様々相場があるんでしょうから、ここで高いの安いのという話じゃないとは思っているんですけども、やっぱり見込む効果なんですよ。先ほど、積算の根拠とどういう内容になってるのかということと、そこに対してどういうお金がかかるからこの1,000万円になったんですよという説明と、そこで見込む効果は何ですかという話、どれぐらいの効果があるとお考えですかという話をセットで聞いたつもりなんですけれども、確かに広告打って100万円かければ1,000人来ますみたいな、そんな分かりやすい話ではないと思っているので、具体的に何人増えますかという話じゃないんですが、とはいえ、要は広告をせっかく打つのであれば、その効果が最大に出るように、オープンに合わせてどんと打つのか、オープンしてしばらく様子を見て、どういうニーズがあるのか、どういうお客さんが来るのか、踏まえた後で的確な媒体を見つけてそこに対して広告を打っていくとか、やり方は様々あると思うんですけども、このタイミング

なのでちょっとそこが見えなかったんですよ。10月1日の発行する新聞にどんと出ますのか、それ以降にオープンしてから様々な効果を検討した上で出す広告なんですよというあたりがちよっと、どこに向かって球を打つのがこちらに伝わってこないんですね。

なので、効果はどうでしょうかとやっぱり聞きたくなっちゃうんですよ、1,000万円ですから。ポケットマネーで5万円ぐらいでちょっと広告打ちますみたいな話なら、どうぞ一生懸命やってくださいと思えるんですが、ちょっと額が大きいので、やっぱりここはしっかりとした計画、狙い、そして見込める効果までセットで御提示いただいて、じゃあまあいいんじゃないでしょうかというふうになんて思っていますので、ちょっと説明が足りていないと私は思います。

ラジオのほうは、公開生放送をするということなんですね。そこに対しての費用負担などがあるだろうと。それは何となくイメージできるといいますか、番組と番組の間にCMをただ挟んでいくということじゃなくて、何かの1つの番組でしょうかね、1つの企画にこちらに呼び出して、だから以前でいうとNHKののど自慢なんかうちの町でやっていただいたこともあります、ああいった仕掛けになるのかなと思うとそこに関してはイメージしやすいんですが、もうちょっと説明をお願いしたいなと思っております。それが1つ目です。

林政アドバイザーに関しては、大体その内容については分かりました。それで、そのアドバイザーによって加速化した森林施業をどういった事業体をお願いするか、小規模なのか大規模なのかということは、そこから先の話はまた今回の補正予算とは別と、それぞれのフィールドでやっていただくというような認識でよいか、そこだけ確認したいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） じゃあ、私のほうから答弁させていただきます。

基本的には、考え方は2つございます、目的とすれば。

1点は、多分御承知のように、今防潮堤の工事が2つ残っておりますが、これも10月で全て終了します。したがって、ほぼ集大成ということになります。

広告といいましょうか、4ページをやろうというふうな計画をしてございます。表面の2ページについては、いわゆるこの11年間の南三陸町の歩みと、それからどういうふうに町の復興をやってきたかということと、それから町民の方々に御協力をいただいて、それぞれこの11年の御支援をいただいた感謝のメッセージといえますか、インタビューというか、そういうものを掲載をさせていただく。ですから、片面の2ページについては集大成と、そして

これまでとそれからこれからの南三陸というような趣旨で載せると。裏面の2ページについては、まさしく今お話しのとおり、伝承館オープンということで載せさせていただきたいというふうに思っております。

基本は、ちょっとすみません、俺も部数ちょっと忘れちゃったけれども、多分30万部か50万部ぐらいの発行だと思います。それが広告特集ということで折り込みになるということです。基本は、10月1日ではなくて、9月30日の前日に折り込みができればというふうに考えております。前の日に折り込みをしたいというふうに考えておりますので、そういう段取りで進めていきたいなということですので御理解を。先ほど企画課長が5,000部と言ったのは、その何十、30……、すみません、ここはちょっとアバウトにしてくださいね。30万部か50万部の、プラス5,000部は町のほうに頂いて、町のほうでそれを後は利用するということですので、すべからく。

それから、料金なんですが、これ、4ページにしちゃうとこういう料金設定って決まっているんですよ。そういうことですので、積み重ねとかなんとかでなくて、4ページ分の両面広告のカラー広告はこれぐらいの料金というのが決まっておりますので、それで計上させていただいたということです。

それから、ラジオのほうは、5時間か。（「そうですね」の声あり）5時間、生放送でやります。こっちのほうに来ていただいて、司会はあの本間ちゃんです。来ていただいてやっていただくということで、ちょうどその頃になりますと、それはちょっと10月の多分20日とか中旬過ぎのあたりになると思いますが、その際にはもちろん伝承館のPRと、それから併せて11月の頭に産業フェアがございますので、そちらのほうのPRも兼ねて、5時間かけて南三陸町から、現地で生で放送をするということに考えております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） どういった事業体に委託するのかというふうな質問内容だったと思うんですけども、先ほどお話ししたように整備の進んでいない私有林もございます。また、今年度中にですね、今後5年間の町有林の経営計画の更新作業も今年度中に行わなければならないというふうなこともございます。

そういった意味で、町全体ですね、そういった今後の森林、私有林も含め、町有林も含めですね、そういった総合的なことをやっていただくということでございますので、そういう業務ができる方に委託するというようなところなんです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） すみません、質疑4回目なので、最初、1回目の質問から広告については、内容とその積算、どういう感じなんですか、1,000万円ってどういう内容ですかねと聞いたつもりだったんです。3回目の質問でようやく町長がお答えいただいた。何か喜々としてしゃべってきてですね、ああでこうでと、30万部だ50万部だという情報が出てきて、何で1回目からそれが出てこないのかなと非常にちょっと今不満に思っています。何で情報を小出しに小出しにして、あわよくばその大事なところ、大事なところとか細かいところまで突っ込まれないようにしようという防衛反応が働いているようにしかちょっと今感じませんでしたので、ちょっと気をつけていただきたいなと思います。お願いします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。

私からも、2点ですね、お聞きしたいと思います。

まずは、歳出の部分で、ページは19ページ、農業水産業費の中で、さっき組替え等々で説明がありましたが、経営発展支援事業補助金375万円、経営開始資金補助金150万円、それぞれ2つのことが明記されておりますが、性質的にはそうすると経営開始資金というのは新規就農、先ほど新規就農者向けという何か補助金だと説明を受けたんですけれども、もうちょっと詳しく、その開始資金補助金というのは新規向けなのか。発展支援ですと、片や一方では発展支援ですので、今もう既に就農している方への補助金という部分でこの部分が使えるかどうか、もうちょっと詳しくお聞きできればと思って質問いたします。

また、もう1点目が、うみべの広場関係ですね。これでいきますと……、失礼しました、ページ戻りまして16ページですね、地方創生推進費の中で工事請負費、うみべの広場等整備工事でございますが、ちょっと端的にですが、この整備工事というのは、資料も今日配付されておまして、平面図、ちょっと承っておりますけれども、ここに書いてある内容全てがこの工事費に含まれるかどうか、まず端的にそこをお聞きできればと思いますのでお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、19ページの農業振興費について説明いたします。

まず、この経営開始資金補助金の下に農業次世代人材投資資金給付金で300万円減という数字がありますけれども、この名前がですね、先ほど組替えというお話ありましたけれども、1名分がこの経営開始資金補助金の150万円に組替えになります。

それで、もう1人分の150万円はどうなったのかというふうな話なんですけれども、当初、

2名の新規の就農者を予定しておったんですけれども、残念ながら今回は1名ということで、300万円中の1名分の150万円を除いて、2人合わせて300万円というふうなところでございます。

一番上の経営発展支援事業補助金に関しては、今お話しした新規の1名のセリ出荷調整施設の事業に関する補助金でございます。事業の上限が500万円で、国2分の1、県4分の1補助がそのまま、歳入でも計上しましたけれども、歳出で全額というふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） うみべの広場等整備工事につきましては、設計業務が終わりまして、それに基づきまして今回予算計上させていただいておったんですけれども、今朝方、図面として追加の資料を配付をさせていただきまして、当然にここに掲載しているものは、この予算内で整備するということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 農業については分かりました。残念ながら1名の方がちょっと断念されて、1名の方が今後、セリの出荷、セリを作ってやっていこうということで、ぜひ引き続き応援できればと思います。この点は結構でございます。

うみべの広場についてなんですが、平面図、いろいろ拝見しますと、もちろん広場自体もこれから、この部分ですね、工事が始まっていくと思うんですが、もうちょっと踏み込んで詳しく細かい部分をお聞きしたいと思うんですが、まず、この芝生の部分ですね。大分広く面積が取られておりますけれども、芝舗装ということで資料では確認できるんですが、これが天然芝、もしくは人工芝ということで、どちらにするかでまたちょっと維持コストも変わってくるんだろうなということが予測されますが、この部分、決まっているようでしたらお示しいただければと思います。

また、いろいろ案内文、案内の看板ですね、これももちろん設置されるということで図面見しておりますが、この外国の説明文というところは、もう既に表記される言語が決まっているのかどうかという部分もちょっと踏み込んでお聞きできればと思います。

あと、それで付随してもう一つ聞くと、モアイ像が2つなんです、これ、1、2と表示されてますが、一つは、今、さんさん商店街にあるもの、もう一つは、これは志津川高校から運んでくるという理解でいかどうか確認できればと思います。よろしく願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目の御質問の芝については、人工ではなくて天然のもの

を今想定をしているということでございます。

それから、案内看板についての多言語なんですけれども、すみません、現在どの言語まで入れるまではちょっと、手元の資料に記載がちょっと確認できないんですが、これまで同様、英語、それから多分中国語、繁体字になると思うんですけれども、そういったものを想定しているというふうに考えてございます。

それから、モアイ像につきましては、議員おっしゃるとおりでございます、今、さんさん商店街にございますモアイ像と、頭部だけになりますが、今、志津川高校の入り口にありますが、震災前から松原公園にあったモアイ像、この2体をこちらに移して設置をするということを想定してございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） これでちょっと内容がイメージできるかなと思うんですが、それに伴いましてもちろん整備はこれから進んでいくと思うんですが、付随して、この広場の利用については町民の方も、そして実は町外から訪れる方々も多くこの広場を利用させていただきたいなという気持ちがあるんですが、図面見ますと、もうこのほぼ一角、広場の一角を全て使うような形で、周りが舗装の道路、車道かなと思いますので、駐車場という意味合いがどこにあるのか、または駐車場はそもそもなくて、さんさん商店街から歩く、要は、今日は商工観光課長はいらっしゃいませんが、ふだんからおっしゃっている回遊性をしっかり踏まえた上で案内されるのか、ちょっとその点の見解をお聞きできればと思いますので、よろしく願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） そうですね、そもそものこの整備の趣旨というのは、おっしゃられたとおり、回遊性を持ってここを活用いただくということが大前提ということになります。

それで、ちょっと右手の上のほうにですね、横書きに全体的な位置図があるんですけれども、左手がさんさん商店街側ということになりますので、そこから右手側が海になりますので、ここに向かって流れをつくっていきたいということでございます。

このしつらいにしているのは、おっしゃるとおりで、日常的に公園としてお使い、休憩とかですね、お使いいただくのも想定していますし、あるときにはイベントの会場として使用できることも想定しているということでございます。青色のちょうど反L字型になっているような部分が舗装になるので、日常ここに車を止めていただくことも可能ですし、例えばイベント時にキッチンカーを配置して、そういうことのしつらいも可能になるというようなこと

を想定していると。それで、真ん中の芝の部分は、多くの皆さんがここでくつろいでいただくようなスペースということで、日常的な利用とそういうイベント的な利用ということも想定した内容で配置をさせていただいているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

まず、6ページの高校の寮の債務負担なんですけど、年間5,300万円なんですけど、以前も説明はいただいていたんですけども、今回こういった年間5,300万円で委託するという、その委託内容ですか、そういったものをもう少し詳しく伺いたいと思います。例えば、常駐で、何婦さんというんですか、面倒を見る寮母さん、そういった方とかいろいろ、あと御飯の面とかいろいろお世話をして、そして寮に入った方たちに勉強を頑張ってもらおうという、そういうスタイルだと思うんですけど、そここのところを少し詳しく伺いたいと思います。

あと、同じまた高校つながりなんですけれども、10月から80名を予想してお昼を届けるというか、そういうことになったということなんですけど、そこでお伺いしたいのは1食幾らなのか、学校の給食と同じなのか。あと、配送によるこの経費って今までよりも、取りに、例えば高校の給食部か何かよく分からないですけども誰かが取りに来て、そして盛ってとするんだったらあれでしょうけれども、まあ、ルートがあるでしょうから新たにあんまり大きい経費がかかるかどうか分からない、そここのところも伺いたいと思います。

あと、もう一点は、小中高と配送するわけなんですけれども、それで休みとかがいろいろまちまちになる。高校だと、例えば小中休みのときでも高校は授業があるとか、そういったときもあると思うんですけど、そういったときの対応というか、そのときは前もって給食ないですよということにするのか、わざわざと言ったらおかしいですけども、そちらにもどのような方法かで対応するのか、その点、昼食に関しては伺いたいと思います。

あと、もう一点、先ほど前議員も聞いていたうみべの広場について伺いたいと思います。1,900万円ということで予算なっているわけ……。 （「1億9,000万ですよ」の声あり） 1億9,000万円ということでなっているわけですが、そこで議案関係参考資料、一番最後のページに資料載っていたんですけど、1行で公園整備、トイレ整備、石碑移設工事一式という、そういう3項目で載っていました。今回、この1億9,000万円の大まかな金額というんですか、それぞれ出せるのか、それとも全部一体で発注したという、そういうことなのか、伺いたいと思います。

あと、今朝、この参考資料を追加で頂いたんですけども、これを見ると上のピンクの部分

は何になっているんだか。しおさい通りって、上、右上のピンクの部分と、あと45号線沿いにもピンクの部分あるんですが、あとモアイが現在建っている商店街のところもピンクになっているんですけども、そういったところはこの資料からでは、色分けからでは見分けられないので、どのようになっている、あとトイレというのも見当たらないみたいなんですけれども、そこのところの説明もいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長から、先ほど答弁の保留した件について答弁をいたさせます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほど言いました広告の部数の関係でございますが、30万部、50万部というお話ありましたが、予定では40万部弱ということになります。私が申しました5,000部というのは、役場のほうで活用するというのでこちらで見込んでいる数字ということでございましたので、よろしく願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、議案第33号の質疑を続行いたします。

今野雄紀君の質疑に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 何点かございましたので、申し訳ございません、もし漏れましたらば再度お伺いしていただければというふうに思います。

まず、寮の運営の部分につきましては、いわゆる寮監、寮母さんと言われる方々は常時2名という体制を想定しているところでございます。主な業務の内容としましては、当然、朝晩の食事の提供、それからここが先日行われましたオープンキャンパスでも御意見を頂戴してるところなんですけれども、保護者の皆様との日常生活の連絡調整、例えば体調を崩したとかですね、そういったところの一時的な連絡調整的などところを担っていただきたいということとを想定していますし、当然ながら施設の管理という部分がありますので、そういったことを担っていただくということになります。

ただ、2人で本当にこれができるのかということになるんですが、実は寮の運営のほかに、学校と寮、それから私どもの間を取り持っていただくコーディネーターという方も想定をしております、この関係性を持って寮運営を図っていくということを今計画しているところ

ろでございます。

それから、給食につきましては、今、1食250円という金額で提供させていただきますが、これは昼食という言い方をさせていただいているのは、主食となりますいわゆる御飯とかパン、これらのものは提供できかねるので、副食となりますいわゆるおかず類を提供させていただくということで昼食支援ということ想定しているということでございます。ちなみに、申込みの状況もちょっと今伺ってまいりまして、現在、予算では80名を想定させていただきましたが、今57名の申込みをいただいているということでございました。

それから、配送につきましては、現在小中学校への配送業務を行っている業者に志津川高校までの配送業務を追加させていただくということになります。想定といたしましては、小中学校に給食を配送された一番最後に志津川高校に配送をしていただくということ想定していきまして、その逆も同じでございます。提供した給食の分の回収は、小中学校を回収した後志津川高校を回収して給食センターに戻るというルート想定してございます。

それから、小中学校が休みの際の昼食提供はどうなるんですかということなんですが、これは学校が小中学校に準じますので、それが休みのときは高校はお弁当対応ということで、あらかじめお知らせをさせていただいて対応を図っていきたいというふうに考えてございます。

それから、うみべの広場につきましてなんですが、図面のまずこの大きいほうの広場自体を掲載しているところの左手の下の部分に、ちょっと小さくて申し訳ないんですが、ここにトイレという表記があるのを御覧いただけますでしょうか。ですので、この広場の左手下の部分にトイレが配置されまして、そこから白いラインでモアイ像を配置するところまでこうあるんですが、ここまで歩いていけるようなしつらいをしているというような状況でございます。

また、右上にある図面でピンク色に着色しているのは何かということなんですが、ここは町有地でございます。下側の部分につきましては同じように整備を、多目的に使用できる広場ということで、当然駐車場も想定できるんですが、そういったものを想定したしつらいをここにさせていただくということになりますし、さんさん商店街側ということで1か所だけ離れてピンク色に小さくあるんですが、実はここに今現在、モアイ像が配置されてございますので、こちらの移設工事と一緒にやるということになりますので、ここに示させていただいているという内容でございます。（「1食幾らだかというのは」「250円だ」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） すみません、先ほど申しました、1食250円で提供させていただく

ということになります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ、高校の寮なんですけど、常時2名というかでお世話をすること、そこはある程度分かったんですけども、そこで保護者との連絡その他ということで何かコーディネーターという今答弁あったんですけど、このコーディネーターはどういったあれなのか。お世話役。普通の家庭を想定すると、今こいつあるから少々だと連絡ついたりするんでしょうけれども、改めていろいろな事態が、遠くから離れて来るお子さんは心情的にもいろいろあると思うんですけども、ただ、このコーディネーターというのは、そういったところにおいて、例えば寮母さん2人いるんだから何もね、事務的な管理というかお世話するわけじゃないんでしょうから、そこはある程度コミュニケーション取れるんじゃないかと私は思うんですよね。まあ、それはそれでいいんですけども、このコーディネーターという方の役割というんですか、例えば先進の事例で調査した結果いろいろ、まあ、こういった場で言うのも何ですけども、今はやりの何かこう、行きたくない症候群みたいになったりとかそういったことも想定されるんですけど、どういった旨でのこのコーディネーターなのか再度伺いたいと思います。

もう1点、あと寮母2名なんですけれども、この委託経費、経費というんですか何ていうんですか、その中で、ほとんどこの人件費が占めるのか。それとも、例えば2名、年間5,300万円なので、1か月……、1か月幾らだ、500万円、1か月500万円という経費、単純に、500万円じゃない、四百何十万、500万円弱……。

○議長（星 喜美男君） 簡潔に行ってください。

○10番（今野雄紀君） はい。ということなんですけれども、そのところの確認をさせていただきます。

あと、高校の昼食に関しては、250円でおかずだけの提供ということなんですけれども、でき得れば御飯、小盛り、大盛り、中盛りとか、そういったことは法的な縛りか何かあってできないのか、それともダイエットをしている高校生が多いからできないのか、親御さんから主食のほうもという要望等はなかったのかと。よく保育所だとおかずだけ持ってきてというのもあったみたいですけども、そういったところの主食もあれすれば親御さんとしては楽、逆に今度、投げっ放しみたいというか、手かけないとコミュニケーションもできないという、そういう反面の事態もできると思うんですけども、そういったことも兼ね合わせて、どうして御飯も提供できなかったのか伺いたいと思います。

あと、うみべの広場に関しては、入札前なので内訳が出せなかったのか、そのところをお願いしたいのと、あとトイレって、この白い部分は分かったんですけども、ただ、トイレ、まだ設計も終わっていないんですかね。普通だと設計終わっていると、こういった資料を出すときに幾ら小さくとも実態の分かるようなやつを、まあ、調整監だったら出していたという、こういう表現も失礼なんですけれども。

そしてあと、特にこの広場の上のこのK、K……、K何だかと書いてある、ここも何なのか。ここも多分1億9,000万円の中に入っているんでしょうから、ただべろっとしたこの平面図だけだと、何もこれだけで質疑できないというわけではないんですが、やはり私たち、こういったうみべの広場、回遊性の関係ですというのですと、先ほどキッチンカーの話も出ましたので、町の人たちにできるまでの説明等をする上で、ちょっとこれでは……。

○議長（星 喜美男君） これは平面図、平面図なんだもの、これは。

○10番（今野雄紀君） その平面図に関しても……。

○議長（星 喜美男君） これから設計するんじゃないの。

○10番（今野雄紀君） 平面図に関しても、このしおさい通りと書いてある下の部分とかはどのようになるのか。その左側のほうも、45号線沿いもどのような形の、赤くピンクになっている辺りとかもどういったふうになるのか、そういったことを課長、口で説明していただけるんでしたら資料は要らないんですけれども。

あと、トイレに関しても、このままどういったトイレができるんだか。回遊性考えると、限さんのデザインとはかけ離れたようなイメージの、あの祈念公園にあるような感じになるのか。それと、あずまやも何か当初、造る、造らないということでお話があったようだったんですが、そういったやつもどうなったのか。もう少し、設計ができていたんでしたらそういった分かるような感じの資料も頂きたいというか、必要だと思うんですけれども、その点伺っておきます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目でございますが、コーディネーターという方はですね、今詳細は、高校側とどういったコーディネーターを要望するかということは詰めている最中なんですけど、当然、寮運営だけをしていただくということではなくて、学校と寮、それから私どもとの調整役を担っていただくということになります。そういった観点もございますし、先日の質問の中でもちょっと御答弁させていただいたんですけれども、来年度からカリキュラムで地域探究学とか新しいカリキュラムが始まりますので、そういった地域とのコーディネ

ネットも担っていただくということになります。そういった方を配置しながら、側面からサポートして寮運営をきちんと回していこうというふうな内容と今考えているところでございます。

そして、全体ですと、5年間で約2億円ぐらいの予算を想定しているの、年額にすると4,000万円ちょっとかなというふうに思いますので、それをさらに12で割りますと300万円の中頃というふうな金額が出てまいります。それで、おっしゃるとおり、この金額のおおよそは人件費が占めるということになってございます。ただし、その中で当然、寮に入寮するにはお一人一月5万5,000円の御負担をお願いしたいということになってございますので、使用料の納入も当然出てくるということになってございますので、そういった財源を活用していくということと、この取組自体、地方創生の交付金を頂戴することとなっておりますので、そういった面で財源手当をしながら運営をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、確かにおっしゃるとおり、昼食の提供に対して主食の提供はできないのかということだったんですが、残念ながら今、町の給食センターで提供しているのは副食ということになりまして、主食は別に今調理いただいているという状況でございまして、残念ながらそれがちょっとかなわなかったということになってございまして、最初からその内容で提供させていただきますという御了解をいただいておりますというふうな内容でございまして、

それから、うみべの広場の関係でございまして、まず全体的なところから申し上げます。右手のほうにちょっとピンク色の、本当にもう見づらくて申し訳ないんですが、これでうみべの広場と書いてある上のところにありますね、Kの区画というふうにあります。ここ自体は今も駐車場としてですね、町有地として活用しているところなんですけれども、ここもこの事業で駐車場としてきちんと整備をしたいという内容で、若干この区画線が入っているのが御覧いただけると思うんですけれども、駐車場にするというふうな内容になってございます。

しおさい通りと書かっているところの下に、HI区画、BD区画というふうになるんですけども、ここは多目的に活用できる広場ということで、広場整備の中でここもやるというふうな内容でございまして、先ほど言いましたイベント活用時にそういったイベントの活用として使える広場として想定もしていますし、あるときには駐車場として活用することも当然想定をしているというふうな内容でございまして、再度申し上げますが、一番右側についてはさんさん商店街で現在モアイ像が建っているところになりますので、移設工事が伴うという内容ということになってございまして、これらの予算を今回計上させていただいた1億

9,000万円で実行させていただきたいということでございますが、中身の詳細につきましては、議員のとおりですね、入札前でございますので詳細の回答は控えさせていただきたいというふうに思います。

なお、トイレにつきましては、現在の想定ではさんさん商店街にあるあのイメージとですね、それを崩さないような内容でトイレの設計も終わっているということでございますので、そういったトイレになっていますので、全く無機質といいますかね、そこと全然関係ないようなトイレが配置されるということではないというふうに御理解をいただければと思いますし、あずまやの配置というのは、ここのトイレの隣の部分で、簡単に休憩できるスペースが若干、ここの図面でも半たわみ舗装というふうに小さく書いてあるのが上部にあるんですが、ここがその機能を担うスペースというふうになってございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、寮に関してなんですけれども、そのコーディネーターなんですが、これも予算はまだ言えないわけなんでしょうか。予算というか幾らぐらいで願いますか。ただ、先ほどの課長の説明だと高校とかの連絡ということであったんですが、うちの場合、中高一貫でやっているの、町と高校のつながり等も多分密になっているんじゃないか、そういう思いがするんですが、そういった意味合いも兼ねて、このコンサルというかコーディネーターを入れる必要性をもう少し分かりやすく伺えればと思います。

昼食に関しては、当町の給食センターからの配送なんだろうけれども、こういったことを検討する上で、御飯のほうの朝日堂さんとかは、この調整に当たったのか、聞いてみたのか、その辺どうだったのか伺いたいと思います。

あと、うみべの広場に関しては、この小さい上のBDとかHIというのは舗装になるんですか、それともそのままやるのか、やはりそういったこともちゃんと資料として分かるように出してもらわないと。ただ、ここを舗装にした場合に、先ほどいろいろな目的、駐車場をはじめいろいろな目的で使うといった場合に、キッチンカーとかだといいんですけども、将来的に見据えて、私こういった広場するときも以前もお伝えしたと思うんですが、例えば電源を、軽トラック市みたいなするとき電源、まあ、水道まではあれなんですけどそういったやつも、神割崎キャンプ場のオートキャンプみたいな形で、ある程度水道と電気が使えるような形でうみべの広場をすると、モバイルでやっている方たちのいろいろな活動もしやすいんじゃないかと思いますが、そういったことは検討できなかったのか伺いたいと思いま

す。

あと、トイレに関してなんですけど、もう設計ができているんでしたら出して、なぜ出せなかったのか、その点伺う……、先ほどの前議員の説明でもなんですけれども、最初にある程度出してもらおうと私もこういった長々と確認というか聞く必要もないと思うんですが、そのところを今後、1億9,000万円も今回かけた事業なので、このたった1行の説明だけじゃなくてももう少し、質疑する上で丁寧な資料等も配付していただく必要があると思うんですが、そのところも伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、まず寮の関係で、コーディネーターということなんですけれども、当然にですね、先ほども申しましたとおり、そうですね、我々も初めて取り組むことになるんですけれども、先進的な事例をお伺いしますと、先ほども言いましたとおり、学校と保護者、それから我々行政ですね、運営する3者の間に立っていただいているいろいろな連絡調整を担っていただく方を置いたほうがスムーズにこれまでも動いているということでしたので、そういった方を配置させていただきたいということでございます。

なお、予算につきましては、既に当初予算で全体の予算の中で配置済みでございます、まだ人選が終わってないとか決まっていないということだけなんですけれども、当然に人件費ということになりますので、100万円単位の予算を見込んでいるところでございます。

それから、昼食につきましては、当然に米飯についての提供についても協議させていただきましたが、最終的には残念ながら断念せざるを得なかったというような内容でございます。何か衛生の関係でだったかな……だと思ふ、ちょっとはっきり今覚えていないんですけれども、結果的に断念せざるを得なかったということでした。

それから、しおさい通りに参りまして、BD、HIにつきましては、舗装を今したいということ想定しているところでございます。

なお、トイレにつきましては、残念ながらですね、お示しできる資料があれば私もお示ししたかったんですけれども、いわゆる立面的な図面が現在手元にないということだったのでお示しできなかったということになります。

なお、当然に、先ほど申しましたが入札前ということもありますので、詳細までなかなかお答えできかねる部分も当然に出てくるんですけれども、説明の内容として不足するということにつきましては先ほどの私の説明においても御指摘もありましたので、今後は可能な限り分かりやすい資料の作成に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 及川です。何点か、3点ほどお伺いします。

そうですね、最近のこの説明なんですけれども、もちろんこのうみべの広場、前者も言っておりますけれども、今朝置いて、そしてこれに基づいてもいいから少し時間かけて説明していただければよかったですけれども、なかなかそういう、最近の議会見ていると、早く終わって、説明しないで早く終わってとにかく終わろうというような、そういう嫌いが伝わってくるんです。それで、うちの町長はすばらしい頭脳を持っていますから、何でもかんでも町長が分かって発信してくれますけれども、それに課長さんたちが何かついていけないというような、そういう気持ちが伝わってくるんです。ですから、早く終わろうと、終わらせようとしなくて、やはり我々は町民に言って説明する義務がありますから、その辺はきちんと説明していただくべきだと思いますので、今後、それらはきちんと対応していただき、向き合って対応していただきたいと思います。

そうした中で、そうですね、私からは15ページ、まちづくり推進費の12節委託料200万円、スマートモビリティ導入検討業務委託料とあります。これの御説明と、それから今皆さん議論になっている地方創生推進費の14節工事請負費1億9,000万円、うみべの広場等整備工事、ただ、今までの説明で分かりました。それで、我々は海に住んでいる者ですから、うみべの広場という、今ここまで図面ができて言うのも酷なことかなと思われましても、下にネイチャーセンターを造るところ、土地、最初あそこらうみべの広場があれば、かえって来た人たちが直接海に触れるということなので、今決まってそれ言うのもどうかと思いますけれども、せっかくああいう場所があるのでそういうところを、1億9,000万円を使うのであればそういうところを利用したほうがよかったのかなって、来た人たちも直接海に触れるということからして。そして、あそこは渚で、高校生の調査、生き物調査なんかもしていることですので、そのほうがかえって有効活用できるんじゃないかなという思いがしますので、その辺お伺いします。

それから、23ページの復興推進費の中の12節委託料160万円、震災伝承施設アート制作費、為替の関係で不足が、160万円の不足が出たと言いますが、この時期ですね。それで、もう来ていると思うんですけれども、時期いつで、その為替の、今どんどん円が下がっておりますけれども、いつの時点でこれが160万円追加になったのか、その辺説明願います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目の15ページのまちづくり推進費、スマートモビリテ

イー導入検証事業でございます。スマートモビリティの導入事業につきましては、これまでも何年か実施をしてきていまして、都度都度ですね、対象は別なものということでやってまいりました。例えば、観光施設からスマートモビリティを二次交通的に利用したときの実証実験であったり、歩行領域とってですね、そういった人が乗って使えるものを実証実験を試みたりということは何年か続けてやってきました。

今回、予算を計上させていただきましたのは、先日来御質問もありました町民バス、乗合バスにスマートモビリティを導入できないかということ、具体的ということは、方針としてそれが可能なかということ、この予算を使って実証していきたいということ、それで中身は何かといいますと、またワークショップになるんですけども、いろいろなところの御意見を伺いながらその可能性を探っていくというところでございます。というのがこの事業の大まかな内容ということでございまして、これで200万円の予算をもって運用していくということを今想定しているという内容でございます。

それから、うみべの広場の場所でございますが、そもそもですね、ランドデザインにおいて回遊性を持っていくというところの流れの中で、さんさん商店街からここをずっと海辺のほうに向かって回遊していくところの、海に一番近いところがこのうみべの広場ということ、そこでの回遊性を持っていくということが想定されていたということでございます。

それで、多分、おっしゃるような海水とか、あとはいわゆる親水性を楽しんでいただくというスペースは、そこから足を伸ばしていただいて、現在はサンオーレそではまになっている部分に回遊していただくということを想定していたのがランドデザインだったというふうに記憶してございますので、それに伴ってですね、今回は名前とすれば「うみべの広場」ということで、海を眺望できる場所に広場を造って、そういった回遊性を持ってにぎわいを創出していきたいという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、23ページのアート関係の予算でございますが、そもそもですね、想定したときの、これ、ボルタンスキー氏の制作に係る分のお支払いになるんですが、ユーロでお支払いするということになります。当初予算で想定したときが1ユーロ当たり127円を想定してございましたが、御存じのとおり、今現在、円安に振れてございまして140円前後を変動しているというような状況でございますので、今回はその140円を想定した予算を追加をさせていただくということになりました。

現状とすれば、作品が出来上がりまして、こちらの監修が業務でございますので、こちらの

監修が終わってオーケーとなった場合に向こうから請求が来ますので、その請求が上がった時点のレートということになります。ですので、まだ確定はしていないという内容になります。ただし、契約金額は12万ユーロという金額が出ていますので、それ掛けるその請求があった日のレートというふうなことでお支払いをするという内容になります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 後ろから行きます。

今のボルタンスキーさんの遺作、遺作を、亡くなった後に造るというのじゃなくて、我々への説明は遺作であるものをこちらに持ってくるという、私、解釈でいたんですけれども、今のお話聞くと亡くなった後に造ってそれが来るんだというような、今私、そういう説明のような、聞いたんですけれども、そうではないということなんですか。遺作、亡くなった後に造ったものを持ってくると、そしてその期間がたって、そのときの委託契約というのは最初からユーロで支払うという委託契約内容だったのか、その辺もう一度お願いします。たしか一千四、五百万円の当初の予算額だったと記憶しております。それから今のこの127ユーロというと……（「12万」の声あり）幾らになるのか、その辺も併せてお願いします。

それから、うみべの広場の関係ですけれども、隈研吾さんの祈念公園からのネイチャーセンター、それらを取り込んでの回遊性を持ったということで、最初の隈研吾さんのうみべの広場も出ました。それを頓挫して没になったわけですけれども、そういうことからして、最初の隈研吾さんの設計どおりにしないで、今のこのしおさい通り、しおさい通りに今造ろうとしていますけれども、最初の袖浜ということ、課長の答弁の中で袖浜のほうを回遊すると言っていますけれども、やはり最初のとおり、隈研吾さんのうみべの広場、高校生の調査しているあの辺、ネイチャーセンター跡ですね、ネイチャーセンターがなくなった、そこをうみべの広場に活用すべきでなかったのかなと、そのほうがベストでなかったのかなという思いがしますけれども、その辺お伺いいたします。

それから、スマートモビリティの導入検討業務委託料なんですけれども、町民バスの代わりにそれらをワークショップで、どういうものか実証実験に向けてやっていきたいということなんですけれども、このワークショップの中に今やっている町民バスの業者さんなども入るのかどうか。入れば一番いいんですよ、今後、どこが不便でどこがどうだということが分かっているので、それらを改修するためにも、ぜひこのワークショップにその人たち、業者の人たちも入ってもらいたいと思うんですけれども、どこまでそれを考えているのか、再度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まずもって、作品につきましては、こちらでですね、現地制作でございますので、現地で制作をしたものを設置するという流れで進んできておりますので、造られたものが送られてくるということではないということです。当初からその予定で進んでございます。よろしいでしょうか。（「当町で」の声あり）当町で。（「現場で」の声あり）具体的に言いますと、缶、缶を積み上げるようなデザインの作品になるんですけれども、その制作自体は町内の業者が担っていただいています。という状況で作品が造られていって、展示をされていくという流れになっております。それが終わり次第、先ほど申しましたとおり、確認をさせていただいて、オーケーが出れば、履行確認ができれば、あとは請求書が上がりますので、それでお支払いをするという流れになっていくということでございまして、当初からユーロでお支払いするという契約で進んでございます。

なお、金額でございますが、1ユーロ127円で計算したとき、契約金額12万ユーロでございますので、全体の金額は掛け算しますと1,524万円でございます。これが今回、円安に振れまして、140円で計算しますと1,680万円ということになりましたので、今回予算として160万円を追加計上させていただいたという内容でございます。

なお、続きまして、うみべの広場につきましては、当初のグランドデザイン、私もグランドデザイン見ているんですけれども、そもそも、さんさん商店街から海に向かった先に大きな広場がございまして、海を見ながら回遊性をする広場ということで大きなうみべの広場というのが想定をされていたということで、それを今回具現化させていただいたという内容でございますので、よろしく願いをいたします。いいですかね、あと……。（「バス」の声あり）

それから、当然、バスの検討の中には、今の運行事業者さんにも入っていただくようになります。当然、町民バスをどういうふうに検討するのかということでございますので、現在の運行事業者さんの御意見も頂戴しない限りは、その議論にはならないというふうに思いますので、そういったことはきちんと取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町民バスの件ですけれども、入っているということで安心しました。それで、その委託する業務委託先は公表できないんですか。大体何人ぐらいのワークショップになっていくとか内容までは、分かっている範囲でいいですので、お答えできる範囲でいいですので、ワークショップのその内容を、いつまでにやるとか期間があるのか、その辺。お金のことは200万円ですけれども、あと半年内でできるのか、継続してそれもやっていくのか、

答えをこの半年で、3月までにやって答えが出てくるものなのか、その辺お伺いいたします。

それから、うみべの広場の件ですけれども、ここでね、何だかんだ言ったって、まあ、このようにできたんですけれども、最初の設計、隈研吾さんのネイチャーセンターを置くというときの設計は、あそこでうみべの広場ということがありました。それを申し添えておきます。

それから、このアートの作品もなんですけれども、私だけなのかどうなのか、現地制作というのはちょっと私は記憶の中になくて、遺作を持ってくるという説明を受けたと捉えているんですけれども、現地制作ということはちょっと、今それを初めて聞いたという感覚なんですけれども、もし最初からその説明があったのであれば私の記憶違いかなと思いますけれども、現地で、一生懸命そのボルタンスキー氏の遺作のものを、作品を見ていたのでね、我々も、ほかの議員たちも。それらの遺作のものが来るものと思っていましたので、現地制作というのは今聞いて初めて分かったので……、まあ、分かりました。その辺ですね。

それで、10月1日の開館、開店までに間に合って今やっているのか、22日には我々も内覧会に行くわけですけれども、その辺きちっと終わっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分とします。

午前11時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は、脱衣を許可します。上下水道所長補佐が着席しております。

議案第33号の質疑を続行します。及川幸子君の質疑に対する答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず、ボルタンスキー氏の作品の関係でございますが、何でしょう、結果的に遺作という形になった、それをですね、お亡くなりになった後に、そのボルタンスキー氏の作品、これまでの作品も含めて管理する財団が立ち上がりまして、そこと協議をずっとさせていただいておりまして、氏の作品ということで認めていただけるのかという協議をずっとこれまでもさせていただいてですね、やっと確認が取れたということになりましたので、正式に遺作というお話ができるようになったということでございますので、それをまず御理解をいただきたいということです。

それで、開館に合わせて実際の制作を今進めているということでございますが、制作につきましてもこちらで、現地で作製するということについてはもう了解をいただいていたという

ことをございましたので、現地、まあ、現地といっても分かりづらいですね、フランスで造ったものをこちらにということではなくて、もともとこちらで造らせていただいたものを展示させていただきますということで、そこは御了解を得ていたということでございますので、よろしく願いいたします。現状といたしますと、9月21日までを展示の期限としてございますので、そこに向けて鋭意進んでいるということで、おおむねですね、大体形にはなっているというのが現状でございます。

それから、2点目ですが、グランドデザイン上で、そのネイチャーセンターとの関わりというのは直接的にはないというふうに思っておりますので、あとはその回遊性という話の中の議員の理解の部分でもしかすると一緒になってしまっているのかもしれないんですけども、そこは別ということで、今回はデザインの中で、海に向かって進んでいくラインの先にうみべの広場という名前の広場を造るんだということで御理解をいただければというふうに思います。

それから、3点目のスマートモビリティのワークショップについてですが、現在の予定ですと最大で10回程度を見込みたいというふうに思っておりますので、一つのそのメンバーの構成を大体10名程度を見込みたいと思っております。それで、先ほども答弁しましたが、中には運行事業者ですとか、また地域のお話になりますので行政区長さんですとか、民生委員さんですとか、実際に御利用されている皆さんですとか、そういった方々を想定しながら検討を進めていきたいというふうに考えてございます。（「年度中に」の声あり）すみません、想定はですね、年度いっぱいを目処にしたいというふうに思っておりますので、これから半年間をかけて先ほど言ったような事業を展開していきたいということでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。2番阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私、基本的な質問で大変恐縮なんですけれども、1点だけ御質問させていただきます。

3ページの地方交付税のことなんですけど、今年、41億9,730万円というふうなことで盛り込まれておりますけれども、去年の場合と比べてみますと、3億6,812万1,000円、これは少ないというふうなことになっております。それで、この地方交付税、毎年その年ごとに非常に乱高下が大きいんですが、当然、歳入に占める割合は一番トップでかなりウエートが大きいと。その性質がどういうものであるのか、そして当然、法則性があるかどうかですね、それが1点。

それとですね、構成比率、今年の場合ですと33.6%になっているんですが、この33.6%は、

宮城県内で21の町村あるんですけども、この21の町村でどのぐらいの順位になっているか。大まかで結構なんですけれども、上中下でいうとどの範囲なのか、それ、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 算定にはいろいろな形がありますけれども、大きくは人口でありますとか、面積でありますとか、あと道路関係であれば町道の延長でありますとか、様々、多種多様になっています。

結果として、基準財政需要額をはじき出した上で、基準財政収入額、見込まれる税額、あるいは税交付金などを差し引いたのが最終的に普通交付税として交付されるという形になりますので、恐らく、私も今手元に細かい資料はないですけども、非常に細かい算定がなされます。学校の数であるとかいろいろなのを個別算定とか包括算定で積み上げていった額でそういうふうにはじき出されてきますので、最終結果とすれば、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて、足りない分を普通交付税として交付されるというものでございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 令和4年度につきましては、普通交付税として決定された額からすれば14番目の額となっております。当然ですね、いろいろな形で、特に国関係の施設、あるいは原発施設、そういったものがあるところについてはいろいろな交付金が来ますので、自治体の規模に応じてではないんですが、そういった中で、いわゆる懐が豊かな自治体もございますので、一概に順位づけというのが、まあ、多い少ないという部分にはなりますが、そこが何かランキングとかで判断できる材料にはなっていないかなというふうに思います。

（「分かりました」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 4番須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 1点だけお伺いします。

22ページ、学校管理費ですね。志津川中学校の、説明によりますと多目的トイレと、あと高圧ケーブルというお話ありましたが、事前に頂いていたこの関係資料を見ますと、高圧ケーブルではなくて、何かスロープの工事一式というふうに表記もあって、ちょっと今、高圧ケーブルの話が説明で出てきたのでちょっと、何なんだろうなというふうに思ったので確認させていただきたいと思います。

まず、このトイレですかね、トイレを設置するに当たって、多分これ、1基となっているので1か所だと思うんですけども、1階辺りを想定してよろしいのかなというのと、設置す

るに当たっての経緯をお伺いしたいと思います。

それに関連して、多分、校舎と体育館の間のスロープも同じような意味合いで一緒に工事するのかなというふうに解しているんですが、その辺の確認をさせてください。

あと、この高圧ケーブルに関しては、多分建物に関してのあれなので、校舎の老朽化に伴うものかなと解しますが、その辺の御説明もお願いします。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 志津川中学校の多目的トイレ等の設置なんですけれども、多目的トイレの設置については、校舎1階の今あるトイレの向かいの教室を1室、空き教室の半分くらいを改築して多目的トイレというふうにする予定です。

それから、スロープにつきましては、おっしゃるとおり、校舎と体育館の間に段差がございますので、そこを解消する予定です。それから、昇降口にもスロープを取り付ける予定としております。

経緯につきましては、学校の校舎で多目的トイレのないところが志津川中学校だけだったんですね。そういうこともありまして、今回設置ということにさせていただければと思いました。

それから、高圧ケーブルのほうにつきましては、今の志津川中学校の建物が昭和63年に建てられているんですけれども、そこからずっとケーブル更新というのがなされてきておりませんで、耐用年数が、経過が大分たっておりますので、今回更新という工事をするわけなんですけれども、設計を進めていく中で、当初予算で見込んでいた金額から少し不足が見込まれるということが分かったものですから、今回追加ということにさせていただいております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。今までも工事関係、学校施設に関しては、学業に当然支障の出ないように、もしくは生徒さんたちの安全を確保というところでの御配慮をいただいていると思いますので、その辺も御留意していただいて、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。ないようでありますので……11番三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 説明なんですけれども、単年度の事業の予算であればかいつまんでの説明でいいんですが、債務負担、今日議決すれば5年間、意見もなく出し続けるわけですから、提案提出した年にはやはりきちっとした説明が必要だと思うんです。質問がなければしゃべ

らなくていいという考え方はやめていただきたい。最初から説明して、納得もらって、5年間でですからね、これからはそのようにしてください。

それから、いろいろな方々から、何だ、画家の先生の名前は、ボルタン……何だった、画家の先生、私、絵にも書にも骨董にも無知と申しますか興味もないんですが、その価値というものはよく分からないんですが、今回購入する、ユーロのドル安の関係で追加予算ということで1,600万円ですか、なるということなんです、10月1日の開園で町民の方々が見るわけですよ。そうすると、自然と質問が来ると申すんです。要は幾らしたんだと。そうすると、1,600万円ですよ。それで、どこにそのような、まあ、知っている人はね、知っている人は価値というものは分かるんですが、私含めて分からない方々は、どこにそういう価値があるんだみたいな質問をされる予想をしているわけですよ。

それであとは、1,600万円だけれども、「なして1,000万円じゃなくて」「1,000万円で駄目なのや」とかいろいろ質問が想定されるわけなんですけれども、その辺のね、私とその答弁する際に何て言ったらいいのかなと思って、教えていただきたいと思っております。その価値というものです。例えばほら、鑑定団みたいな、テレビでやっていますね、ああいうのできちんと出るのか。要は分かりやすいんですけれどもね。まあ、世界の相場というのものもあるんでしょうから、今度お亡くなりになったということで逆に価値が上がるんじゃないかということも考えられるわけなんですけれども、今の段階でその1,600万円の価値というもの、どこでどのようになっているのかという説明をどのようにしたらいいのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

それから、このうみべの広場なんです、これ、ここの高さといいますが、海拔です。何メートルになっていますか、20メートル以上になっていますかね、そこのところをちょっとお知らせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目の御質問についてでございます。

当然にですね、作品ということの価値というふうになると、議員さんが多分おっしゃるような視点になってくるんだというふうに思っております。今回、このボルタンスキーさんを選定させていただいたというのは、震災の中で、震災の被害が大きかった町として、目で見てみる震災の遺物と言われるものがなかなかない町の中です、そういった多くの恩を受けた思いをどうやって後世に伝えていこうかと思ったときに、その思いを伝えていただくためにこのボルタンスキー氏の作品が、これまでの展示している作品も含めまして、そういった

ものを如実に感じていただく、言葉でなかなか説明するというのは確かに難しいことだと思います。当然に感じ方というのが皆さん違いますので、おっしゃるように、素晴らしいと言う人もいれば、もしかすると否定される方もいらっしゃるのかもしれませんが。ただ、伝承のあの場に来ていただいて、そのときに思いをはせていただく中で、ボルタンスキー氏の作品というのは、彼のこれまで造ってきた作品を感じるというよりは空間というかそこを見ていただいて、皆さんにそういったところを感じていただくためのスペースというふうに考えてございますので、そういった意味では、十分にこの展示をすることの意義というものはあるというふうに思っています。

それを金額で表せるのかどうかというのは難しいところなんですけれども、ただ、作品を展示していただくためには、やはり経済的な部分の手續も必要でございますので、それが結果として今この金額で予算を提示させていただくということになりましたので、当然に多くの皆さんに御覧をいただいているいろいろなことを感じていただいて、その先に今度はラーニングという中で、この震災で南三陸町が伝えていこうということを感じていただくということになりますので、その作品だけということだけではなくて、一体的なものとしてぜひ捉えていただければというふうに考えております。

また、うみべの広場の高さにつきましては、ちょっと今手元に資料がないんですけれども、防潮堤、8.7メートルの防潮堤のさらに上にありますけれども、おっしゃるとおり、20メートルの高さにはないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 課長の言われていることはもっともだと思うんですが、私、今質問しているのは、その絵のことだけなんです。絵のことだけ。その価値というものはなかなか、難しいんでないかなと思うんですよ。それで、町民の方は多分、「何で1,600万円まで出してやらなきゃいけないのや」と、「1,000万円で駄目なのか」というような話になったときに、今の課長のように私、答弁できるかできないかね。全体に感じろとかそんなんじゃないで、その絵のそのものが、1,600万円の価値というものが、世界的にこうだとか鑑定団に出したっけこれぐらいになったとかであれば説得しやすいんだけど、ただ漠然と「1,600万円です」と言ったってなかなか説明が難しいのかなというふうに思うので今聞いていたんです。もう少し具体的に、どういう説明したらいいのか。納得するようにね、町民の方が。

それから、その20メートルまでいかないということであれば、やはり今後想定される津波の高さを考えた場合に、ちょっと避難をしなきゃならない場所だなという感じはいたしました。

したがって、立派な芝生を張ったり、トイレを造ったりすればいいんだが、その避難経路とか避難場所の誘導看板といいますかね、これはぜひつくらなきゃならないかなど。やっぱり20メートルのところでないといけないので、その辺の考えはどうなんですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） そういう観点からいたしますと、一度の説明でなかなか多分御理解をいただけない部分というのは往々にあると思います。だからこそですね、伝承を通じてそういったことの内容というのはずっと説明をしていく、説明と言うとおかしいんですけども、思いを伝えていかないといけないのかなというふうには思っております。

1,000万円で駄目なのかという話に対して、だからこうなんだというのはなかなかですね、多分言葉では伝え切れない部分だと思います。説明しろと言われることなんですけれども、なかなか私も明確な答えを準備はできないんですけれども、そこは御理解をいただきたいなというふうに思っております。（「できないから聞いているんだ」の声あり）はい。

それから、避難の関係の案内等については、看板等の設置についても留意しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。広場のほうですね。（「うん」の声あり）それについては、その辺も当然、当然イベントなんかも仕掛けていくことになりますので、そういったときの誘導案内等々も意識して取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） その作品なんですけど、何かさっきの説明ですと、こっちに来て何かセットするのかなんとかという。もう絵としてはあるんですよ、向こうにまだ。（「ボルタンスキーは絵じゃないよ」の声あり）えっ。（「絵じゃないの」の声あり）絵がない。（「絵でないよ、ボルタンスキーは絵じゃないんです」の声あり）絵じゃないの。（「うん」の声あり）俺はまた、絵をほら、展示するものだと思ってたから。絵じゃないの、そうなんだ。何なの、1,600万円というのは。

だから、絵を購入するものだと思って話聞いていたんです。（「俺も聞いていて、何言っているのかなと思ってた」の声あり）えっ。（「俺も聞いていて、何言ってるんだべなって、絵って」の声あり）んだべな、それはそう思うべな。どういうことなの、ボルタンスキーさんの絵作、絵作って言っているから、要は絵作品だと思ってたのさ。違うの。（「違う」の声あり）じゃあ何なの。（「聞いてねえんだもの」の声あり）聞いてねえんだものでなくてさ、俺はまた、それ、絵作品だ、絵作品って言っているから、1つの絵だとばかり思っていた。前からあの何だかほら、何だ、何か見たときに具合が悪くなるみたいな話を、絵がね、

そういうふうな話になっていたから、俺は絵を購入するものだとばかり思っていたのさ。また違うんだ。じゃあ何なの、そんで。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現物はですね、22日にデッサンや彫刻を御覧いただけることになっているようですので、その場で確認をいただけるようになると思うんですけども、鉄製のこういう、このぐらいのサイズの箱があるんですけども、それをたくさん積み上げてというようなものになります。それが室内に展示をされていくような内容となっております、なかなか口で言っても分からないというふうに思うんですけども、約ですね、数としまして900を超えるぐらいの数のものが積み上がって空間をつくっているというような作品と申しますか、インスタレーションという言い方をするんですけども、空間が出来上がるということです。それを見ていただいて、皆さんにいろいろな思いをはせていただくというのが今回の内容でございます。（「ちゃんと見ないと分かんないんじゃないの」「そうなのか」の声あり）

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第34号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第34号令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第34号令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

本補正につきましては、令和3年度決算に基づき、歳入において介護給付費負担金、繰越金等を、歳出においては財政調整基金積立金等をそれぞれ計上したものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、議案第34号令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

初めに、補正予算書32ページ、33ページをお開きください。

本補正予算は、令和3年度決算に伴い必要な整理を行うものです。各最下段に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に6,411万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億6,611万5,000円とするものです。

予算総額を前年度の同時期と比較いたしますと、684万7,000円の増、率にして約0.4%の増となっております。増額と申しましても数%ですので、ほぼ前年並みと言ってよろしいかと考えております。

それでは、補正内容の細部説明をさせていただきます。

34ページをお開きください。

歳入です。

3款1項介護給付費負担金です。こちらにつきましては、令和3年度の決算に伴う追加交付となっております。

次に、4款1項支払基金交付金です。こちらは、介護保険の給付費として交付される支払基金からの交付金、いわゆる第2号被保険者の保険料で負担される部分について、昨年の実績の確定に伴い不足分が交付されるものです。

次に、8款1項繰越金です。令和3年度決算に伴い、剰余金を令和4年度に繰り越すものです。

続いて、35ページを御覧ください。歳出です。

4款基金積立金1項1目介護保険事業財政調整基金積立金です。令和3年度決算に伴い、剰余金の一部を財政調整基金として積み立てるものです。参考までに、今回の積立てを行いますと、財政調整基金総額は3億2,619万4,559円となります。

次に、5款諸支出金1項2目償還金です。令和3年度の決算に伴い、国の負担分のうち、余剰分を返還するものです。

同じく、5款2項1目一般会計繰出金です。町の負担分の剰余金について、一般会計へ繰り出すものです。

次に、6款予備費でございます。予備費の補正につきましては、財政調整でございます。

以上、簡単ではありますが、細部説明とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 及川です。この歳入歳出の質疑とはちょっとかけ離れると思うんですけども……。先日、8月に、町にある会社から1,000万円の寄附がございました。ホームページにも載っておりますけれども、町民の方々は十分ありがたく思って喜んでおりました。

しかし、その寄附の使途ですね、1,000万円、どのような使い道をするのか。もし、私の考えとしては、それは介護保険のほうでも、その機械を何台か入れて予防のほうにつなげていけたらいいのかなと。町内の皆さんがすごくそれ、今でもそれ、継続してやっている人もおりますけれども……。〔「趣旨違うべや、それ」の声あり〕指定寄附ではないと思いますけれども、その辺の使い道、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おっしゃっているのは、多分、企業版ふるさと納税のことだと思われますので、企業版ふるさと納税は趣旨、寄附いただく趣旨というのが決まっておりますので、今回は高校の魅力化事業と、それから先ほど来出ています震災伝承事業ですね、こちらに対しての寄附ということでの内容になります。なので、御質問の内容の財源として活用することは、なかなか難しいということになります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 企業版って、その指定寄附かどうかというのは、私も今そこを聞いているんですけども、企業版ふるさと納税という形で寄附を頂いたんですか。私は一般寄附と聞いていたんですけども、その辺確認をお願いします。向こうから企業版のふるさと寄附金で来たということか、その辺、きちんとお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、企画課長が言いましたように、私が直接受けていますので、企業版ふるさと納税で、しかもその使途につきましては、高校と、それから併せて伝承関係ということの指定の寄附ということで頂戴をいたしました。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。〔「なし」の声あり〕

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第35号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第35号令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第35号令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

本補正は、排水・製氷設備の修繕に係る所要額を計上したほか、電動フォークリフト購入に係る債務負担行為を設定するものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、議案第35号令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）についての細部説明をさせていただきます。

まず、予算書40ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為補正について説明をいたします。

今回、電動フォークリフト4台の購入に係る経費として、限度額1,730万円を令和4年度から5年度にかかる2か年の債務負担行為として設定するものでございます。

内容につきましては、現状稼働しております電動フォークリフト4台が老朽化し、点検整備等、毎年更新のため多額の経費がかかること、また、今発注しても半導体不足のため納車まで半年以上の期間を有するため、今回、債務負担を設定するものでございます。

次に、補正予算書の42、43ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ70万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,770万2,000円とするものでございます。

その詳細につきましては、まず最初に、45ページの歳出を御覧いただきます。

1款1項1目市場管理費の10節需用費において、今年3月16日に発生いたしました福島県沖地震による市場修繕に係る経費として、市場排水管の一部とスラリー貯水タンクの修繕を行うものでございます。

以上の経費に係る金額を、42ページの歳入において、3款1項1目一般会計繰入金の補正により充当するものでございます。

以上、細部説明を終わりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 内容が少ないので、手を挙げるかどうかというのは迷ったんですが、70万円の修繕費が地震による修繕でかかると。これ、一般会計から繰り入れて支出するところの理由が分からないなと思っておりまして、予備費95万2,000円ありますので、予備費では何ともならなかったのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今回の一般会計の繰入れに関しましては、すみません、一般会計補正予算の12ページ、14款国庫支出金の2項国庫補助金4目農林水産業費国庫補助金の欄を見ていただきたいんですけども、水産業費補助金ということで、ここで強い農業づくり総合支援交付金23万3,000円というふうに記載されております。

水産なのに、なぜ強い農業づくりなのかというふうなことですけれども、これはあくまで、3月16日に福島県沖で発生した地震の被害に対する補助金は農林水産省で行うということで、この強い農業づくり総合交付金で行うということで、水産もこの補助金を使うというふうなところでございます。

したがいまして、この補助金を一般会計で受けましたので、それを一般会計から特別会計のほうに繰り入れるというふうな内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 突っ込もうと思ったところを先に答えられましたけれども、そうすると、その70万円中、23万円は国から来るよと、残りの47万円は一般会計ということなんですかね。それは予備費対応できないんですかね。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） その国庫補助の対象経費の3分の1が、この補助金ということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第36号 令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第36号令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第36号令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による事業収益の減少及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う病院事業費用の増大に対応するため、一般会計負担金及び病院事業費用の増額補正等の措置を講じるものであります。

細部につきましては、病院事務所から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、議案第36号令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）の細部を説明させていただきます。47ページになります。

令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）、第1条補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

業務の予定量、第2条になりますが、数値は記載のとおりであり、（2）の年間患者数と（3）の1日平均患者数の各項目において、新型コロナウイルス感染症に係る影響により、それぞれ予定量を減じております。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を科目ごとに補正させていただくものです。

次に、第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ同額の補正とするものです。

それでは、詳細を病院事業会計補正予算に関する説明書にて説明させていただきます。52ページをお開きください。冒頭にも申し上げましたが、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る減収への対応や事業実施に係る補正となっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入は、医業収益を新型コロナウイルス感染症に係る影響額として2,500万円を減じております。新型コロナウイルス感染症の感染が続いておりまして、本年度医業収益累計では目標とする患者数や医業収益に達することが厳しい状況となっておりますことから、外来収益を減じております。

2項医業外収益では、減収分の補填として一般会計からの負担を4,000万円計上しております。

支出です。第1項の医業費用補正予定額を1,500万円を計上しております。歳入で計上いたしました減収見込み分の2,500万円と、一般会計から繰り入れる負担金の4,000万円を相殺した残りの金額となります。内容としては、感染症対策に係る材料費及び経費の追加補正となります。

次に、53ページをお開きください。資本的収入及び資本的支出でございます。

資本的収入においては、他会計出資金として、また、同額を資本的支出のリース資産購入費として病院事業と財務会計システムに係るリース予定額を計上するものです。

以上で細部説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1点お伺いいたします。今、コロナのこの見込みで、外来の需要が減ったということの御説明でした。それで、あと3月まで半年あるわけですけれども、この見込みの2,500万円、これで収支が間に合うのか。このコロナの、まだまだ見据えていかなきゃないコロナ禍ですけれども、その辺の今後の見込み、これでいいのか、今後変わる可能性があるのか、その見据え方をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 患者数の動向につきましては、まだまだ不透明なところはございますが、昨年度は新型コロナウイルスワクチンのその他営業収益、公衆衛生活動収益等で、大分収支のほうは非常にいい結果になりました。

今年もこれからワクチン接種等の事業が大分予定されております。外来収益に関しましては、このままでいきますとなかなか厳しいものがございますが、そういったワクチン接種等の公衆衛生活動収益が見込まれるところから、最終的には前年度並みまで何とかいっていただければなということ、現在のところ考えておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 去年並みにいけるということの御回答をいただきました。

それで、国では、4回目といいますか、まだ未接種の人たちも併せて10月からやるという方向なんですけれども、大体でいいですので、あと何%ぐらい、対象者といいますか、人数、パーセントでいいですので、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） これ、病院……、それはこっちだよ。それは、病院事務長のあれじゃないと思う。分かるの。（「一応、見込んでいる、見込んでいる額でお願いします」の声あり）事務長、大丈夫。（「はい」の声あり）病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） ワクチン接種の状況につきましては、町全体の状況につきましては保健福祉課のほうの担当とはなりますけれども、当院といたしましては、現在までにですね、ワクチン接種の実施状況ではございますが、集団接種は7月までの実績で4,480件、そして個別接種のほうが177件ということで、現在まで4,500件ほど行っておるところでございます。

今現在、4回目接種がほぼ終了したところではございますが、今後ですね、オミクロン対応ワクチン等の接種が生じてまいります。それは、国の接種要綱によりまして、今までのワクチン接種とまた違った対応になってきますので、その辺のワクチンの今後どのような形で接種するかにつきましては保健福祉課のほうとよく相談しながら、今後、当院のほうでもワクチン接種に当たってまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですね。ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 報告第7号 令和3年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

日程第10 報告第8号 令和3年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（星 喜美男君） 日程第9、報告第7号令和3年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、日程第10、報告第8号令和3年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。

お諮りいたします。以上2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました、報告第7号令和3年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について並びに報告第8号令和3年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について御説明申し上げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度決算における財政の健全化に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては、財政担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 議案書のほうは、1ページ、2ページ目からとなります。

最初に、報告第7号令和3年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、細部説明させていただきます。

健全化判断比率につきましては、毎年度の決算を基に、自治体の財政状況はどのような位置づけにあるのか、これを指標として表したもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法

律第3条の規定により、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

健全化判断比率につきましては、2ページに記載しております実質赤字比率から将来負担比率まで4項目で構成されております。

最初に、実質赤字比率につきましては、一般会計における赤字が生じている場合、その赤字が標準財政規模に占める割合を示すもので、同様に次の連結実質赤字比率は、各種特別会計を合算して赤字が出た場合の割合を表すもので、いずれも数値が大きいほど危険が増すという指標でございます。本町の場合、一般会計、各種特別会計とも合算して赤字となっておりますので、ハイフン表記となっております。

3つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計及び企業会計などが負担する元利償還金など標準財政規模に対する割合で表したもので、こちらはどちらかという低いほど健全であるということを意味しております。本年度は9.6%でございました。前年度、いわゆる令和2年度決算におきましては8.1%でしたので、1.5%上昇している状況下にあります。

参考までに、南三陸町となってからの実質公債費比率につきましては、震災前の平成21年度、22年度決算による14.2%をピークに、令和元年度6.5%まで下降しまして、その後、公営住宅建設事業債、いわゆる災害公営住宅を建設する際の起債の償還が本格化した令和2年度決算から上昇に転じている状況にあります。

4つ目の将来負担比率でございますが、こちらは将来負担すべき負債総額から現在保有する各種基金と、将来的に公債費の償還に充当する分として交付が見込まれる普通交付税の財源を差し引いて、残る負債額を標準財政規模に比べて数値化する指標でございます。これは、数値が大きいほど将来負担が大きい意味を表します。本年度におきましても、昨年度に引き続きハイフン表記となっておりますが、計算上、公債費などの将来負担額よりも各種基金など充当可能財源のほうが多い、いわゆる逆転の現象が生じているということで、ハイフン表記となっております。

中段の早期健全化基準の数値につきましては、いわゆる黄色信号の標準値でございますが、下段の財政再生基準につきましては、いわゆる赤信号の基準値を表しているものでございます。これを超えますと、財政再建団体として国からの財政面での規制を受けるなどの基準とされるものでございます。

この中で、当町の実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率につきましては、御覧のとおりいずれも数値は表れておりませんが、唯一、実質公債費比率が数値として表れている状況です。しかしながらこれも、黄色信号になります早期健全化基準の25%を大きく下回

っている状況となっております。

幸い、当町の財政運営の状況につきましては、現時点におきましては健全化判断比率の上では懸念されるような状況ではありませんが、引き続き健全な財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、議案書4ページをお開き願います。

次に、報告第8号令和3年度決算に基づく南三陸町資金不足比率の状況でございます。

これも毎年度の決算を基に、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条の規定により、議会に報告することとなっております。

こちらは、特別会計ごとの資金不足比率を表すものでございますが、いずれの会計とも資金不足が生じておりませんので、ハイフン表記となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 次に、監査委員より、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって報告第3号及び報告第4号の件を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民税務課長、保健福祉課長、農林水産課長、建設課長、教育委員会事務局長が退席しております。

日程第11 認定第1号 令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第2号 令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

の認定について

日程第13 認定第3号 令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第4号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第5号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第6号 令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第7号 令和3年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第8号 令和3年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第19 認定第9号 令和3年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第20 認定第10号 令和3年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第11、認定第1号令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、認定第10号令和3年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで。

お諮りいたします。以上10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました、認定第1号令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第10号令和3年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで全10会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道事業企業出納員及び病院事業企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の令和3年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提出したところであります。

まず、認定第1号の令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

令和3年度一般会計は、歳入総額230億4,055万1,967円、歳出総額204億3,948万8,302円で決算いたしました。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は26億106万3,665円で、このうち、さきに報告、承認をいただきました繰越明許繰越額6億6,827万9,000円と事故繰越繰越額5億5,512万9,775円を翌年度へ繰り越すべき財源として除いた実質収支額は13億7,765万4,890円の黒字決算となりました。なお、そのうち7億円を財政調整基金に積み立て、残りの6億7,765万4,890円を令和4年度へ繰越しをしております。

次に、一般会計決算に係る事業概要等を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、早いもので11年が経過いたしました。令和3年度は、東日本大震災からの復旧・復興、さらには台風19号被害からの復旧事業に加え、収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症への対応など、本町が抱える課題を一つ一つ確実に解決に向け施策を展開しながら、復興後を見据えたまちづくりに取り組んだところであります。

私は、令和3年度の施政方針の中で、東日本大震災からの復旧・復興事業の終幕に加え、産業の振興、交流関係人口の拡大、住民が輝けるまちづくりを主要方針とし、各種の施策に取り組むことと申し上げました。

しかしながら、令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、令和3年8月には宮城県が緊急事態措置区域に指定され、不要不急の外出自粛や飲食店への時短要請など、本町においても対応を余儀なくされたところであります。

目には見えないウイルスとの闘いに対しては、ワクチン接種を進め、令和3年度末時点で延べ2万8,651人の接種を完了しております。南三陸病院での集団接種を基本とし、町内医療機関及び高齢者施設等で個別接種を行うなど、接種率の向上に努めました。

それでは、昨年申しあげました令和3年度の施政方針に沿って、その取組と決算の状況について概略を申し上げます。

初めに、東日本大震災からの復旧・復興事業の終幕についてであります。

本町の復旧・復興事業でございますが、公共土木施設災害復旧事業として行った道路事業については、令和4年3月に全て完了いたしました。令和3年度に繰り越された防潮堤整備事業については10漁港中7漁港を、漁集事業については11工区中10工区の事業を完了いたしま

したが、事業間調整等の影響から、残り防潮堤3漁港、漁集1工区を令和4年度に繰り越しております。

また、令和2年度に着工した道の駅さんさん南三陸の工事も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により資材調達の遅れなどがございましたが、オープンを目前に控え、現在、最終調整をしております。

先の見えなかった震災からの復旧・復興は、長く険しい道のりではあったものの、全国・全世界からの多くの御支援により、令和4年度には全ての事業が完了する予定であります。

次に、2点目、産業の振興についてであります。

1次産業は、なくてはならない重要な産業ではありますが、少子高齢化による影響等もあり、就業人口が年々減少しつつある中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による飲食店での需要減少や、それに伴う価格の下落など厳しい状況が続いております。

農業については、新型コロナウイルス対応として営農資金利子補給や原油高騰対策支援を行い、米価下落対策として稲作農家に対し緊急支援補助金を交付し、支援をいたしました。

水産業については、ラムサール条約湿地登録に関する普及啓発を図りつつ、志津川湾から将来にわたって永続的にその恵みを享受できるよう、湾とその周辺の保全と活用についての基本的な考え方や活動方針を定めた志津川湾保全活用計画を策定いたしました。また、新型コロナウイルス感染対策では、カキ養殖業者及びワカメ養殖業者に対し、6,395万円の経営継続給付金を交付いたしました。

林業については、町産材の普及促進を図るため、地元材を使用した住宅を新築する方に対し南三陸材利用促進事業費補助金を交付し、また、特用林産物の安定的な生産や出荷体制を整備するため、山の幸振興総合対策事業費補助金を交付し、支援をいたしました。

次に、3点目、交流関係人口の拡大についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的に観光需要が大きく落ち込むなど厳しい状況の中、本町における観光客入り込み数は79万7,000人、対前年度比3万9,000人の減でありました。

このようなコロナ禍にあっても、教育旅行や神割崎キャンプ場の受入れ数は増加をしており、教育旅行については、オンラインによる受入れも含め135校1万2,956人、対前年度比で5,291人の増となっております。また、キャンプ場の受入れ数も1万8,762人と、対前年度比3,830人の増となっております。地域資源を生かした効果的、戦略的なプロモーションや、アウト

ドア業界の最新の傾向、利用者のニーズを的確に捉えた施設の改修などが受入れ数の増加につながったものと感じております。

最後に、4点目、住民が輝けるまちづくりについてであります。

地域社会を取り巻く環境は、様々なライフスタイルの多様化に伴い、ニーズや課題も多いことから、町民が自主性、主体性を持って公共の活動を担う、参加と協働のまちづくりを進めてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活の中で町民同士の交流機会が減少し、各地域での活動も見送らざるを得ない状況でありました。

このような中、前年度に引き続き参加と協働が活発なまちづくりを推進するため、公益活動への支援やにぎわいを創出するための事業などを自主的、自発的に実施する12団体に対し、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金を総額757万9,000円支出をしております。

続きまして、認定第2号令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計から、認定第10号令和3年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてであります。特別会計ごとの決算概要につきましては追って会計管理者から御説明申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、認定第8号令和3年度南三陸町水道事業会計決算についてであります。

水道事業につきましては、災害復旧事業を着実に実施し、災害時にも継続して安全で安心な水を提供できるよう取り組んでまいりました。

給水状況では、給水人口で1.8%減の1万2,093人、給水件数は0.3%減の4,957件、年間有収水量については2.5%減の139万9,280立米と、いずれも減少傾向となっております。

続いて、水道事業会計における決算状況についてありますが、まず、税込収益的収支につきましては、収入総額6億3,565万8,710円に対し、支出総額が6億4,979万4,912円、差引きマイナス1,413万6,198円となりました。税抜損益計算によりますと、1,571万6,806円の純損失となっております。

また、資本的収支につきましては、収入総額が9億2,563万9,000円、支出総額が10億5,247万6,270円となっており、支出に対しまして不足する1億2,683万7,270円につきましては、損益勘定留保資金等の補填財源で措置をしております。

今後も、水道経営の大きな要因となる給水人口や給水件数等の動態を注視し、災害に強く安全性の高い、効率的で持続可能な水道事業を目指し、経営の安定と給水サービスの向上に努めるなど、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認定第9号令和3年度南三陸病院事業会計決算について御説明いたします。

病院事業につきましては、医療提供体制の充実を図るとともに、経営状況の改善を目標に事業を推進してまいりました。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外来の1日平均患者数は対前年度比1.5%の減となっておりますが、入院患者の病床稼働率は85.6%と前年度を上回っております。

病院事業会計における決算状況についてであります。収益的収支については、病院事業収益が、新型コロナウイルスワクチン接種収益、一般病棟全床の入院料を地域包括ケア病院入院料にしたことに伴う入院収益の増及び一般会計繰入金等により18億7,199万4,712円、病院事業費用が18億4,131万4,233円、差引き3,068万479円の純利益となりました。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入において、地方公共団体金融機関からの企業債及び一般会計からの出資金8,203万6,092円を財源に、医療機器整備と企業債償還を実施いたしました。

また、医師や看護師等の医療人材の確保については、常勤医師及び非常勤医師の確保を図るため、宮城県及び東北大学等に派遣要請を行い、内科及び整形外科において医師の確保を図ることができました。看護師等医療従事職員の確保については、コロナ禍であることから、養成施設へ直接採用試験の案内等を送付し受験機会の拡大を図るとともに、病院ホームページ等を活用した広報活動により、新規採用職員の充足に努めました。

病院事業につきましては、町民の健康を支える上でも継続的な医療の提供が必要と考えており、今後もより一層の経営改善化を図り、安定した地域医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和3年度における決算概要を申し上げますが、政策の一丁目一番地として取り組んだ東日本大震災からの復旧・復興の完遂は目前であります。ここまでたどり着くことができたのも、今まで多くの皆さんが本町に対し思いを寄せてくださっているからこそであると改めて感じております。引き続き復興事業の完遂に全力で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策と地域経済活動の両立を推進しながら、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

また、人事行政につきましても、職員としての倫理観の醸成に努め、町民の皆様から信頼される職員の育成を図り、行財政改革など不断の努力を積み重ねてまいりますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 次に、監査委員より、令和3年度南三陸町各種会計決算及び基金の運

用状況審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（芳賀長恒君） 御苦労さまでございます。

それでは、25ページの下から8行目から読ませていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

令和3年度は、第2期復興創生期間の初年度でございました。震災から11年、往時をしのぶよすがは今はない、そして新しい町ができました。中心市街地、かさ上げされた土地には、さんさん商店街やハマレ歌津をはじめとして商工業施設や水産加工業施設が再建され、それらの施設は地元経済の活性化を牽引しています。役場庁舎、病院、保育所、給食センター、生涯学習センターなどの公共施設も再建され、行政サービスや住民福祉サービスも震災前に戻りました。

そして、二度と命と財産を失うことのないようにと、職・住を分離、高台での安全・安心な暮らしを行うべく高台移転が進められ、町内各地の住宅団地では新しい生活が日常化しており、団地間を結ぶ高台連絡道路には多くの車が行き来し、さんさん商店街と震災復興祈念公園をつなぐ鳥をモチーフとした中橋は、復興を果たした町の新たなランドマークとなっています。そして、復興道路と期待された三陸道には町内4か所ものインターチェンジが設置され、観光客をはじめとした産業の振興、そして物流の面に大きな効果をもたらしております。

あれから11年、千辛万苦もありましたが、町にはたくさんの物的な支援はもちろんのこと、手助け、応援、声援もあり、あのいまだかつてない惨状と比べれば目を見張るような復興を果たしたと言っても過言ではありません。

大震災発生直後の南三陸町で災害ボランティアとして御尽力された大分県の尾畠さんは、以前、徒歩で日本を縦断する旅に出た際、当町の女性から食事を分けてもらったことがあり、その恩を忘れずに心に刻み、長きにわたり当町でボランティア活動に汗を流したとのことであります。尾畠さんの座右の銘は、「かけた情けは水に流せ、受けた恩は石に刻め」だそうです。

尾畠さんから直接この話をお聞きになった町長は、この言葉を胸に、全国の多くの皆さんからいただいた支援に対し町民を代表して感謝の気持ちを表し、直接御支援をいただいた方を

訪ね、町長が自らの言葉で御礼を申し上げることが重要であるとの思いで、令和元年から全国の自治体や企業、NPOなどの団体、そして個人、226か所を訪問し、感謝状の贈呈を行ってきました。コロナ禍もあり、震災から10年の節目の年に全ての感謝状を贈呈することはできかねましたが、北海道から沖縄までに及ぶお礼行脚も本年4月21日、東日本旅客鉄道株式会社東京本社における深澤祐二社長への感謝状贈呈をもって完結をいたしました。町民の皆さんも、それぞれに恩を受け、その絆を今も大切に胸にしまっていることと思います。全国の、いや、世界中の多くの皆さんの御支援の全てに敬意を表し、改めて感謝を申し上げさせていただきます。

尾畠さんとは、震災から10年の節目の年となった令和3年3月11日、当町の追悼式としての御遺族、町民の方々による献花が行われていたベイサイドアリーナの正面玄関前で偶然にもお会いしたことがあり、その際、町民の一人として御礼のお見送りをさせていただきました。

震災から11年目となる令和3年4月、町の将来、つまりこれからの10年間に思いをはせる始まりのときでありました。しかし、このとき非常に残念な事案が発生いたしました。南三陸町農山村地域活性化推進対策事業費補助金の不正流用事案です。宮城県農業共済組合迫支所の職員が、町が南三陸町有害動植物等対策協議会に交付した補助金を詐取し、私的に流用したという事件です。その内容は、平成23年8月から令和2年4月までの間、65回にわたり隠蔽工作を行いながら当該団体の口座から現金を引き出し続け、約1,600万円を遊興費等に使ったというものでした。

我々監査委員は、過去3度に及ぶ不適切な事務処理に対する指摘、平成25年度、平成27年度、平成30年度に町が看過し続けたことが今般の事案発生の要因の一つであると考えているところであり、起こり得るであろうということが起きてしまったとの思いであり、今是非、朝三暮四だったでは済まされないことであると考えております。

町当局は、令和3年4月9日、南三陸町議会全員協議会において、本件不正流用事案の概要と町及び当該団体の対応について説明を行いました。監査委員としても問題発生を受けて、過去10年分を遡及しての監査を行いました。その結果、宮城県農業共済組合迫支所の職員が町補助金を不正に流用したという事実とともに、補助金の交付等に関与した町職員のずさんな事務の実態を確認したところであり、監査委員としては、町の補助金交付事務に関し重大な非違事象があったことから、同年6月4日、町に対して事務を是正するよう勧告を發しました。今後においては、法令に基づいた事務をしっかりと行うという原則をいま一度肝に銘じていただきたいと切に願うものであります。

さて、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大してから2年目の年でもありました。国は国民に対し、感染の第1波に突入したタイミングで緊急事態宣言やまん延防止等緊急措置などを発表し、外出や移動、そして飲食に関する制限を求めました。大手企業においては在宅勤務制度が導入されるなどし、国民の働き方にも様々な変化が見られました。国民の多くは新しい生活様式に戸惑いながらも、現在まで、できる限り対応しているというのが実態であろうと思っております。

都市部では、ペントアップ需要、リベンジ消費などという言葉がメディアで伝えられるなど、一定程度は消費が回復し、経済活動が動き始めました。しかし、その反面、地方ではその恩恵がいま一つ感じられない年でもありました。

東日本大震災からの復興五輪と言われた東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーは、6月19日、本町に小雨が降る中でつなぐれ、多くの町民が沿道で聖火ランナーに声援を送りました。コロナ禍により、一部の競技を除いては無観客での開催となるなど、復興五輪という理念は理解するものの、何か被災地が置き去りになった感もなきにしもあらずとの思いがいたしました。

町では、コロナ禍で疲弊した地域経済への支援事業として、農林水産業や商工観光業に対する支援、あるいは住民非課税世帯や子育て世帯への支援策を実施すべく、前年度に引き続いて国の地方創生臨時交付金を活用して、合計21もの事業に対して総額6億1,844万円の地域経済対策を実施しました。水道事業においても、令和4年2月分の基本料金を減免するといった措置も講じられました。

新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種事業は、令和3年度、総合ケアセンターでの集団接種を基本として実施され、集団接種の数は延べ1万6,968人、また病院での個別接種数は延べ1,772人であり、合わせて1万8,740人がワクチン接種をいたしました。南三陸病院のワクチン接種に伴う収益は4,268万4,000円、新型コロナ対応で様々な御苦勞もあつたと推察される令和3年度の病院事業会計の当年度利益は3,068万円となり、新病院開設後、初めての単年度黒字を計上することとなりました。なお、町内の医療機関及び高齢者施設において個別接種が実施され、ワクチンを接種した延べ人数は2万8,651人に上ったとのことであります。

現在、当町は、新型コロナウイルスの感染再拡大、いわゆる第7波の渦中にあります。オミクロン株の新たな派生型BA.5が猛威を振るっています。8月に入って、1日当たりの新規感染者数は全国で20万人を超える日があります。宮城県でも新規感染者数が4,000人を超え

る日がありました。本町では7月中旬から感染者数が増加し、現在までで1日当たり2桁の新規感染者数も確認されております。病院の先生方、医療保健関係機関の皆様におかれましては、新型コロナウイルス対応に関し、引き続き特段の御尽力を賜りますようお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年度の観光客入り込み数は79万7,895人と、令和2年度よりも3万9,464人ほど落ち込みました。しかし、地域プロモーション事業によって南三陸町ポータルサイトの利用ユーザー数が2,806人増加し、さらには教育旅行誘致促進事業を実施したことにより、教育旅行の受入れ人数5,291人の増加となりました。

また、神割崎キャンプ場は、町観光協会が指定管理者となって7年目を迎えました。アウトドア業会のトレンドや利用者ニーズを踏まえ、令和3年度はログキャビンを増改築し、またサニタリーハウスを改修するなど、施設整備に5,465万4,000円を投じております。ホームページやインスタグラム、SNSといったツールを活用しての情報発信の効果、そして通年利用となったことにより利便性の向上によって、コロナ禍にあっても前年を3,830人上回る1万8,762人が神割崎キャンプ場を利用したとのことであります。最高の休暇を楽しめる施設として多くの方々に利用されることを今後も期待するところであります。

また、スポーツ交流村の利用者数は、前年度比29%増の4万1,062人、平成の森の利用者数は前年度比で19%増の1万6,073人、両施設ともに利用者数が順調に回復してきております。これらの施設は、町内外の皆さんのスポーツと文化交流の場としての当町がほかに誇れる施設でありますことから、今後も一層の利用増進を期待しております。

その一方、サンオーレそではまは、令和3年8月12日に宮城県が独自の緊急事態宣言を発表したことを受け、例年より短い7月17日から8月12日までの19日間の開設にとどまりました。海水浴を楽しみにしていた方々にとっては短い夏となりました。

令和3年度の地方創生の取組の一つとして、志津川高校魅力化推進事業が挙げられます。令和5年4月から校名を「(仮称)宮城県南三陸高等学校」に変更するというのも、宮城県教育委員会から発表されました。

志津川高校では、全国募集に向けた学校の魅力向上策の一環となる、ITに強い人材を育てるという取組をスタートしたところです。世界で多くの人々が使用しているパソコンのOSソフト、リナックスを扱う技術者を認定する国際機関と志津川高校がパートナーとなるのは日本で初めてのことです。この取組は、IT関係企業が当町に対して企業版ふるさと納税を行ったことが契機とのことです。今、国ではデジタル化、いわゆるDX化の取組を加速して

います。このIT関連企業と志津川高校、そして町の3者による連携協定は、まさに時宜を得た取組であり、志津川高校が今後、全国募集を行うに当たっての大きな魅力となるものと期待しております。

また、令和3年度は、志津川高校の生徒たちの取組が全国へと広まった年でもあります。まさに、宮城県志津川高校、ここにありという感じがいたします。志津川高校商業部の生徒たちが部活動においてペヤングを研究し、夏休みに考えた新商品のアイデアをペヤングの製造元、まるか食品に提案し、その提案がまるか食品の社長さんの目に留まり、新商品の共同開発に発展したとのこと。その結果は、皆さんが既に御承知のとおり、2種類のペヤングやきそばとして令和4年2月に全国販売されました。これらの商品は160万個を売り上げる大ヒット商品となりました。パッケージには宮城県志津川高校の校名もしっかり表示されており、全国募集に向けたよいPRとなりました。

なお、まるか食品様から、売上金の一部が志津川高校と町に対し、それぞれ332万円、333万2,144円寄附されており、この寄附金は町では震災復興寄附金として受け付け、志津川高校への寄附金は令和3年度に発足した南三陸おらほの高校を応援する会において、高校魅力化の取組に使われるということでもあります。

さらにもう一つ、志津川高校の部活動において特筆すべきことがありました。町自然環境活用センターと南三陸少年少女自然調査隊、それに志津川高校自然科学部の生徒たちが、5年ほど前から八幡川河口干潟で生き物を調査し、そして4年前からは八幡川で生き物を調査を行っています。生徒たちは、先輩から後輩へと引き継がれた調査研究の成果を各所で発表していました。その成果は、令和3年8月、マリンチャレンジプログラム2021北海道・東北大会で優秀賞の受賞、同年11月、第74回宮城県高等学校生徒理科研究発表会での部会長賞の受賞、さらには同年12月には、高校生の環境部門の甲子園と言われる第21回環境甲子園での特別奨励賞の受賞につながりました。町自然環境活用センターの職員いわく、この賞は高校野球の甲子園大会の順位に例えるとベスト4に相当するすばらしい賞であるとのこと。

こういった地道な活動も、志津川高校の存在を全国に知らしめ、全国募集の大きなPRとなったものと思っています。地域学、地域探究学、高校魅力化の大きな柱の一つです。生徒たちの取組に「あっぱれ」を上げたいと思います。当町では、全国募集に当たり、令和4年度予算に学生寮の整備費用を計上しております。引き続き、志津川高校の魅力を全国に発信し続けていただきたいと思います。

第2期復興創生期間のミッションは、真の復興創生でございます。これからの10年、町が本

当に元気になるためには、自立した地域づくりの基盤が不可欠であります。被災者支援の取組では、被災者の見守りや交流促進などに重点が置かれてきました。被災者の孤立を防ぎ、心身のケアやコミュニティーの形成をいかにするかが大きな課題であり、当町は10年間を一つの区切りとして仮設住宅入居時からこの課題に取り組んでまいりました。これまでに蓄積した知見を人口減少化の地域づくりにどのように生かしていくのか、その道筋まで考えていかなければなりません。

この対策の予算規模は、令和4年度から令和6年までの3年間でこれまでより縮小せざるを得ないようではありますが、町民の多くが支え合うという経験を積んだ意義は大きいし、行政の窓口につながっていない人の声も住民同士の支え合いでつくり上げ、必要に応じて専門職などと結んで、お世話さま、お互いさま、おかげさまといった取組を実施してきたことを私たちは忘れていません。この10年間の実績を、これから10年先までも継続し、町民主体の地域福祉、町民主体のまちづくりを進めていただきたいと願わずにはられません。

最後に、志津川市街地に進められている震災伝承館のオープンと、伊里前地区の国道45号南側広場の完成が待ち遠しい。東日本大震災からの復旧・復興事業は、防潮堤整備など繰越しを余儀なくされた事業の完了を残すのみとなりました。しかしながら、3年前に発生した台風19号の復旧・復興工事の完了目前の本年7月15日から16日にかけての豪雨により、またしても道路や河川、水道施設といった多くの公共施設に被害が発生してしまいました。

改めて、自然災害に対する人間の無力さを痛感するばかりではありますが、町担当課の職員の皆さんには、いま一度英知を結集し、ひたむきな努力により、町民福祉の向上のため管理業務に臨んでいただきたい。そして、多くの町民に、この町に残り、暮らし続けてよかったと思われるような各種の取組を、町民お一人お一人に寄り添った形で実施していただくことを切に願って、結びとさせていただきます。

長時間ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 御苦労さまでした。

それでは、これより質疑に入ります。

なお、本10案については、議会運営委員会の協議において、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うこととされておりますことから、この本会議において行う質疑については総括的な内容とし、細部にわたる質疑については特別委員会において行うようお願いいたします。なお、監査委員に対する質疑も許します。

それでは、総括的な質疑をお願いします。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、町長に、総括的な質疑ということで伺っていきたいと思います。

決算の総括的質疑といっても、非常に難しいといえますか、終わったことに関してなのかなか、何を聞こうかというのは難しいところであるんですが、2つになるかと思います。

先ほど、町長の自らの言葉で各種会計決算の概要説明がありました。4つの主要方針がありました。概要説明を聞く限りはですね、復興完遂に関しては、完遂というところまでは至らず、産業振興、それから交流人口・関係人口の拡大というところもこれまたコロナで滞る、さらに4点目の参加と協働というものも思うように進まなかったという、この苦闘、苦しい闘いがあった1年なのかなというふうに私は読み取らせていただきました。この説明書の中にも、4つの主要方針、全てのその段落というか項目の中に「新型コロナウイルス」という文言が全部入っているんですね。非常に大変な1年だったろうと。

ただ、そこに対して町がどう対応していったのかということに関してひもといていくと、伝承館のオープン、それから農林水産、様々な分野に対してコロナに対する補助が出ました。それから、オンラインによる、またはキャンプの受入れによる観光交流の拡大、また、おらほのまちづくり補助金というようなことが対応として行われましたと、これぐらいの予算が使われたということがあるんですが、どうもですね、小出しに書き並べられているように受け取らざるを得ないのかなと思います。

要は、起こったことに対して対処療法的な対応はできたんだけど、令和3年度、この町がどこへ進んでいくのかということを示すには非常に難しい1年だったのではないかなと推察いたしますが、町長は、この令和3年度の予算執行を振り返って、1ページ目にございます、下のほうに「本町が抱える課題を一つ一つ確実に解決に向け、施策を展開しながら、復興後を見据えたまちづくりに取り組んだ」とおっしゃっておられます。この「復興後を見据えたまちづくり」とは、一体どんなことが行われたんでしょうか。令和3年度で見た復興後の町というのはどういうものなのか、町長にお伺いしたいと思います。

それから、もう一点は、決算の内容を少しデータで見ますと、依存財源、それから独自財源というのがあります。地方交付税、その歳入の分野において構成比を私なりに計算してみますと、地方交付税は19.8%、国庫支出金が43.0%、県支出金が3.9%、このあたりの依存財源、これ3つ合わせただけで66.7%、3分の2を超えます。町債というのは、独自財源に当てはめられることが多いんですが、借金ですからあまりよろしいものではないと。この3.8%を合わせますと70%を超えます。新たな産業を生み出したり、外貨を獲得していくとでもい

いでしょうか、町で独自の財源を何とか見いだしていくという方策が必要ではないかなというふうに思います。

ただ、一方で、別な見方としては、よくぞ、国の予算をここまで引っ張ってきたなというふうに見ることもできるのではないかなと思います。この依存財源、独自財源の内訳を見まして、町長はどのように評価しているのか伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのように、各項目に今、新型コロナウイルスの影響ということについて書かせていただきました。大変難しいなと思ったのは、新型コロナウイルス、いわゆる病気というものは、コロナというのはこういうものだというのは大体理解をしてきている方々もいらっしゃいますし、あるいは基礎疾患を持っている方等については、やっぱりコロナって怖いと思っている方々もいらっしゃいますので、町として全体的な政策を進めていく上において、我々がそろそろもう大丈夫だろうというふうな思いがあって進めてまいっても、やはりそこには、心配している方々にとってはいまだにまだ、参加していただくということについてはちゅうちょする方々もいらっしゃるわけです。そういう意味においての昨年度の苦しさといいますか、厳しさというのはあったなというふうに思います。

それから、併せて昨年は、私もそうですし議員の皆さんもそうですが、選挙がございました。そういう関係において通年でといいますか、目標は掲げたものの、やはり選挙をクリアをするということの中においては、やはりそこに一定程度の停滞といいますか、そういうものはやっぱり避け切れなかったのかなというふうな思いがあります。しかしながら、基本的に予算編成の中で、施策方針で掲げた分についてはまずは、コロナの影響はあったものの、取り組んでくることができたのかなというふうな思いは私自身は持っております。

基本的には、昨年からも言っていますように、私どもがこれからの南三陸町のいわゆる復興後のまちづくりということの柱にしたいという思いは、これはこれからも、これまでもそうですがこれからもそうなんですが、やっぱりここは人づくりだと思っています。ここがやっぱり、南三陸町のまちづくりの柱になるのは、ここが最も重要な部分だろうというふうに私は思っておりますので、今後、まあある意味、私ももう70過ぎましたので、これからの次の30代、40代、50代、こういった方々の、町のリーダーとして周りを引っ張っていくという、そういう人材を育てていくということがこれからの町の大きな課題の一つだというふうに思います。そういった意味においては、この人づくりの部分については、今後もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、経済の関係のお話、若干お話しさせていただきますが、いわゆる私というよりも、基本的に私一番大事だと思っているのは、経済を循環させるということだと思っています。それが大きな税収につながるかつながらないかということよりも、まず、町の限られた財政の中で、いかに町内で循環をさせるかということが非常に私は大事なことだというふうに思ってますし、職員にもそのようにお伝えはさせていただいております。

といいますのも、安ければいいだろうという問題ではないんです。安ければ大きな企業が安く受注をするというケースがありますが、しかしながら、町内の企業、若干高いかもしれませんが、町内の企業に発注することによって、それがその場所で雇用を支えていただいている。雇用を支えれば、企業としても納税を納めていただけますし、雇用されている方々も当然、町民税をお支払いをいただく。それが循環しているということが、私は金を回していくということの重要性というのは、こういう小さい町だからこそ私はあるんだろうというふうに思っておりますので、今後ともそういった町の中の経済循環をどのように回していくのかということについては、これからも継続してやっていきたいというふうに思っております。

確かに、まあ、ちょっとこういう言い方すると失礼なんですけど、今のうちの町の財調基金については、大変大きな金額を持ってございます。昨年度のデータですが、基準財政需要額に対するいわゆる財政調整基金の割合について、不交付団体の女川町はもう、ちょっと論外といたしますかですが、それ以外では昨年のデータでは県内で南三陸町はトップです。それほどまでに財調がたまった、積み上げてこられたのは、いろいろ国やらあるいは多くの方々の御支援をいただいて、そういう財政的な裏づけがあったがために本来使うべきものがある意味財調に積み上がっていったと、結果的にそういう数字に積み上がっていったということですので、改めて、この震災11年で南三陸町に支援をいただいた方々に対して心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

とはいえ、いずれ、毎年財調を取り崩しながら予算編成をしているという状況でもございますので、次の世代の方々にしっかりとした財政基盤を残していくというのも我々の今の使命だと思いますので、十二分に意を用いながら、今後とも財政運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1つ目、令和3年度、主要方針も含めて進めてきた中で、見えてきたこの先の町の未来像というものとはどのような質問だったのかなと思うんですが、人づくりであるというようなお話でした。選挙のお話もありましたが、てっきり、選挙のときは持続

可能なまちづくりとおっしゃっていたので、持続可能なというのが来るのかなと思って私のメモに書いていたんですけども、そこと違うのが来たのでなるほどとは思ったんですが、将来にわたって人を育てていくということは、次の世代へ渡していくということですから、世代を越えて持続可能な町としていくということなのかなと思います。

南三陸町はそもそも、自然環境的には持続可能な要素、持続していけるポテンシャルというものを持っているものと思っております、それを昔の皆さん、先人たちはうまく活用してきた。津波があつて大変な被害を受けましたけれども、その逆境を乗り越えて、支援の手を、交流、そして移住・定住というものにつなげて、新たなコミュニティーがこの町で生まれてきたというのが今の現状なのかなと思っておりますので、そういったよそから来た人たちの視点も借りつつ、新しい人づくりをしていかなければいけないのかなというふうに思いました。

また、2点目に関しては、財政基盤をまた次の世代へしっかりつないでいくと。町長、折に触れおっしゃいますのは、財政再建団体にははいけないと、津波があつて震災があつたけれども、借金を先の世代に残すわけにいかないんだと、自分たちの代で食い止めるんだというようなお話をよくされます。その思いが今のお話の中からは聞き取れたのかなというふうに思います。国の予算を引っ張ってこられたおかげで、財調に反動としてその財源が積み上がっていると。まあ、財調が多いですよというのは別に威張れる話でもないので、じゃあ何でそれを使わないのという話もありますから。ただ、安定した裏づけがあるということは悪いことではないのかなというふうに思いました。

1点目、2点目踏まえて、もう一度お伺いしたいのは、令和3年度、1年間過ぎてまいりまして、この決算にも表れているかと思いますが、どんな、南三陸町にとってどんな1年だったのか、できれば一言で町長に振り返っていただきたいというふうに思うんですが、どのような1年だったのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一言でということですので、一言でというのはなかなか難しいんですが、ただ、私、町民の皆さんにも感謝したいのはですね、昨年来、新型コロナウイルスのワクチンの接種の問題等含めて、それぞれ町民の皆さん方が、不平不満を言わないで、我々の決めた手順にのっとって淡々粛々とやっていただいたということが、ある意味、南三陸町がワクチン接種のおかげでコロナ感染者が数が少なかったということについては、改めて町民の皆さん方に感謝を申し上げたいというふうに思います。

本当に、コロナに振り回された1年であったというふうに思いますが、総じて言えば、町民皆さんの御協力で何とか乗り越えられた1年だったのではないかというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ私も、立派な総括をされた後でちょっと聞きづらいんですけども、そこで総括としてなるかどうか分からないんですが、持続可能なまちづくり、先ほども言葉出しましたけれども、そういったことがこの概要説明に見いだせない中、それを目指す上で伺いたいのは、当町における、さきの同僚の一般質問の答弁にもあったんですが、グリーントランスフォーメーションの導入というんですか、そういったことを目指して、現に木質バイオをはじめ、まちづくりに生かしていくべきだと、そういうふうな思いがあるんですが、町長の認識、それなりの所見なりを1点目として伺いたいと思います。

もう一点は、私の一般質問のときもそうだったんですが、先ほど総括のときにもありました、人づくりはまちづくりという答弁がありました。大きな柱の4点目として、住民が輝けるまちづくり、さらなる参加と協働のまちづくりを進めるとあり、それを手助けして公共の福祉に努めるため、町の職員の方たちが日夜仕事に就いているわけですけども、そこで人事行政について、職員育成に触れてみます。

震災後の膨大な事業の、私、度々言う「負の遺産」のごとく、職員の事務の問題が発生してきました。概要説明では、東日本大震災からの復興・復旧事業の終幕とうたっています。来年度からの新しいまちづくりにおいて、町職員の人づくりも大切になり、まさに人づくりはまちづくりとなると思います。再発防止においては、昨日の同僚議員の一般質問の答弁でも、研修などをしているとの答弁がありました。それらの対応は、北風と太陽で例えると北風っぽいような、そういった対応の防止策に思われます。

そこで、一般企業では取り入れられている例もある太陽のほう、職員の報奨制度、あまり固く考えないで職員をどんどん褒めて使っていく方法もその一つの方策であると思われませんが、行政ではなじむものなのか、取り入れられれば取り入れられるのか、褒めて職員を使っていくということへの対応的な対応は可能なのか。町民の皆様から信頼される職員の育成の一步に、行財政改革の一つとして取り入れることの必要性をあえて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目、グリーントランスフォーメーションの関係でございますが、この考え方といいますか、この組織というのはそう遠くなくて、近年、2020年ですか、おととしかな、おとしに経産省のほうで立ち上げて、カーボンニュートラル、2050年にゼロとい

うことの使用と削減ということの中で、具体的にじゃあこれから進めようといったのが、今年の4月、2月か、今年の2月に経産省のほうで基本構想を発表いたしまして、実証実験ということにして来年度から本格的にこのグリーントランスフォーメーションをスタートしていきたいというのが国の考え方です。

いろいろね、GXとか……、何だ、DXとかGXとか出てきて、何が何だかというのもあるんですが、ただ、こういう言葉に惑わされる、SDGsもそうなんですよ、基本的にこう、ばーっと一時期、SDGsというのがばーっと、SDGsと言うんですけども、だんだんだんだん今度はそれが下火になってくると、今度はGXとかっていう話になってきて、その一貫性がなかなかこう、我々としても戸惑うばかりなんですけど、ただ、私はあまりそういうのに振り回されたくないと思っているのは、実はもう、いわゆるGXということ、グリーントランスフォーメーションというのは、うちの震災の復興計画のいわゆるリーディングプロジェクトの一つとしてもう挙げているんですね、御承知のように、エコタウンへの挑戦というのを挙げているんですよ。その関係で、うちは既に平成26年にバイオマス産業都市認定として、今の外務大臣の林さんが農水大臣のときですが、うちのほうで受けているんです。そういったいろいろな取組の中で、生ごみの関係も含めていっていわゆる液肥とエネルギーに変えていくとかそういう取組について、去年の12月に南三陸町はそういう取組で環境大臣賞を受賞しているんですよ。要するに、ある意味、このGXの先端的な取組をこの11年、南三陸はやってきたというふうに思っておりますので、こういった事業をこれからもしっかりといろいろな方面に広げていきながら、そのGXとかDXとかそういうのにあまり惑わされないうで、これまでやってきた町の施策を自信持って進めていくということが大事なんだろうというふうに思っております。

いろいろ職員の関係で、いろいろ皆さん方にも御迷惑をおかけしてまいりましたが、しかしながら職員も、まあ、悪気があってといいますかね、そういうわけではございませんので、太陽と北風というお話ありましたが、私自身が太陽ですので、あまり職員に対してぎりぎりと言うことは、あまり言わないようには気をつけておりますが、しかしながら、やっぱりこれは町民の皆さんに対しての問題になってきますので、そこは職員のみならずしっかりとこれからも頑張ってやっていただきたいというふうに思いますし、それからやっぱり震災を経験した、震災のときに役場職員でない職員がもう半分なんですよ。ですから、そういうことを考えたときに、やっぱり震災は、災害はいつやってくるか分かりませんので、あの東日本大震災の経験等も含めてしっかりと次の職員の世代につないでいって、職員の資質向上に

一層努めてまいりたいというふうに思います。

ただ、今、こういういいことやったら何とかという、お土産じゃないですけどもね、そういうのというお話ありましたけれども、総務課長、その辺は総務課長がどうなのか分かりませんが、ちょっと総務課長にも答弁させたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） いや、あまり細部に入らないでください。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 手元にちょっと資料はないですが、既に先般、議会の中でも副町長のほうから職員提案制度のお話をさせていただきましたが、その提案が顕著として認められた場合にはですね、給与に反映することについては既に取り組んでおります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長より答弁いただいたんですけども、それでグリーントランスフォーメーションについては、先ほど町長答弁あったように、本町ではもう先駆けて取り組んでいる、そういう思いがしたものですから、私も今回こういった質問をしているわけなんですけれども、そこで先ほど町長、2月にこのGXの基本構想が出されたということなんですけれども、その後、5月の19日なんですけれども、そのときに、当然、経済産業省の産業構造審議会、その中の産業技術環境分科会、そのさらにグリーントランスフォーメーション推進小委員会と、2050年カーボンニュートラルを見据えた小委員会、その両方の合同会合の中間整理ということで、結構長い報告書が出されていまして。

それ、ネットですとすぐに出てきてあれなんですけれども、その最初の部分のほうは、確かに町長、さきの答弁で言ったように、大きい企業とかがよく、アマゾンとかそういった大きいところのやつがうたわれていきますけれども、その中間整理の中で、第2章、炭素中立型社会に向けた経済・社会、産業構造改革ということで2章があるんですけども、さらにその中の3節で地域・くらしの脱炭素に向けた取組ということで、炭素中立型の经济社会実現に向けて、くらしの場である地域における地方自治体をはじめとした関係の主体的な取組をさらに推進していくという、そういうこともうたっています。あと、再エネ含め、各地域の特色ある地域資源を最大限活用し、地域経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上など地域課題解決するよう、国・県、ウィン・ウィンで進めるという、そういう取りまとめです。それで、地域主導の脱炭素移行については、国、県、市町村が適切な役割分担の下、一体的に施策を推進していく。バイオマスの活用推進、生物多様性地域戦略づくりの支援、このように、法整備、規制・制度の措置、予算措置の方向性も見えてきています。

そこで、来年度の決算なんですけれども、来年度の予算編成含めて、今後、持続可能なまち

づくりにおいて、今まで取り組んできたバイオをはじめ、さらなるこの地域に、実情に合ったグリーントランスフォーメーションを導入し、活用する必要性がますますあると思うんですが、そのところを再度伺いたいと思います。

あと、2点目の人づくりに関しては、私、町長の太陽という、そういう答弁があったんですけども、イメージからすると、町長は名門の野球部出身、そして副町長は達人と言われる剣道部の出身、どちらもこう、はたから見ての話なんですけれども、厳しさがぶんぶん匂っていたものですから、こういった形で提案制度に報酬をあれするというのも大切なんでしょうけれども、常日頃の何か小さな出来事での、認めてあげるというんですか、褒めてあげることによって、町職員の自己肯定感というんですか、そういったやつも増してくると思います。

余計なことかもしれませんが、例えばの話、私、一般質問した際の草刈り等に関して、自らやった職員の方には言葉をかけてあげたり、さらなる思いとしては、10回やったらビール1ケースではないですけども、何らかの小さなあれも、じゃなきゃ課のみんなの前で何かのシールなりステッカーを上げるという、そういうことでしたら職員の方たちも、より……。

○議長（星 喜美男君） 長いね、長過ぎる。

○10番（今野雄紀君） 人づくりになるんじゃないかと思いますが、そのところを再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の関係ですが、資料をお読みになってずっと長々としゃべっていただきましたけれども、ほとんど頭に入っていないので、後でその資料、町としても読み直しながら、それがまちづくりの中に活かしていけるようであれば、しっかりとその辺の対応方も考えていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、私、厳しくありません。人は見ますけれども……。大体、私、太陽ですから、大丈夫ですから、職員にもそのように接したいと思ひますし、ただね、ビール1箱という公職選挙法違反になりますので、そこはできませんので、言葉だけでもかけるように気をつけていきたいというふうにお願ひします。

この件については、副町長の名前も出ましたので、副町長にも答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 急に振られると思ひていなかったものですから。

私も、結構優しいと思います。例でいいますと、草刈り一緒にしますかと、私も行って草刈りをして、それでジュース買ってこいやというような状態で、はい、そういうこともよくやっていますので、結構その辺では見た目よりは非常に優しいと思いますので、誤解なさらな
いでいただきたいと思います。以上です。（「はい、了解」の声あり）

○議長（星 喜美男君） よろしいですね。（「ああ、もう1個、1つだけ」の声あり）簡潔に
やってください。（「関連で、はい」の声あり）今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、副町長より答弁いただいたんですけれども、もし、私の思いとして
は今回できた新しい課なんですけれども、行政管理課という課ができました。そこにおいて
どういった、まあ行政内ではどうなのか分からないんですけれども、そういった課の人たち
が、何らかの方法と言ったらおかしいですけれども、そういった褒める課になれるかどうか
というか、そういったことも検討する必要があると思いますので、ただ問題なりそういった
やつだけを対応するんじゃなくて考えられるかどうか、そういったところも検討をお願いし
たいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今回、実質収支額13億7,000万円弱の黒字になって、財政調整基金7億
円、残りの6億幾らかを令和4年度に繰り越したということでございます。私は以前こうい
う状況のときに、一般家庭に例えれば、例えばこういうふうなことで黒字になった、貯金し
た、だったらふだんできないことを、例えばおいしいものを食べるとか、あるいはまた何か
を買うとか、そういうことで使えないのかなということでしたら、当時、できないと
いう答弁はいただきませんでした。それを使うのは可能だよというような答弁をいただいた
記憶ありますので。

それで要は、今定例会においても、町道整備とか、あるいはまた消防屯所整備とかってあり
ました。歌津地区のあれには、社総交のあれすると順番的にいってかなり先のことだと、屯
所も単純に計算すれば全部できるまでに十何年かかるよと、そういう答弁があったんですけ
れども、財調に7億円出すの、これはもちろん町財政を考えていくときに非常に大事な点で
はございますけれども、先ほど言いましたように、一般家庭に例えたことを言いますればこ
ういうふうなことに、社総交の順番待っていれば歌津地区の道路もかなり先のことだと、屯
所もかなり先だと。今望んでいること、町民が今欲していることを、順番だから、こうい
うあれだから、5年、10年、あるいは15年先延ばしって、今欲しいんだ、必要だというところ
に対してそういう手当てではできなかったのかなと、そういうふうな思いしております。

町長、言いましたよ、先ほどね、女川町を除いて、財調、かなり県内でもトップクラスだということでもありますけれども、それも必要ですけれども、そういうところへの使用も考えるべきだったんじゃないかなと。ただ、今年度から財政は縮小しますので、これまでどおりにいくかどうか、それは分からないですけれども、そういう考えに至らなかったのかなと。もし、この次にこういうものがあれば、そういうふうなことでやっていただきたいなという思いでありますので、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと、菅原議員、論点がちょっと違うと思うんです。

というのは、予算を組むということは、いわゆるこのことについて予算をつけてやりますということでは、予算をつけていくんですね。それで、結果として、いわゆる見積徴収とか含め、実際やってみて、精算が出て、それで剰余金が出てくるわけです。それを、じゃあ振り分けろというお話ですが、それは本来、趣旨と違うんですね。やっぱりそこには、問題はこれだけ、14億円残ってくるというのは、執行率も非常に悪かったんです。だから、いわゆる見積りが本当によかったんですかということをお問われる話であって、その余ったお金を屯所のほうに使えないかということには、これにはならないんです。ここはひとつ、予算というか財政の絡みですので、その辺はひとつ御理解をいただいてというふうに思うしかないんです。

いずれこれは、こういったものについては、先ほど言ったように新年度また予算編成をしながら、今年は、来年度はどういうことについて予算をつけてやっていくのかということをお改めして我々としても予算編成をしていくわけですので、今のこの剰余金が出たからという部分については、これはちょっと違うということだけお話をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、その点は理解しました。復興事業では不用額20億円とかそういうのがありますから、町長言ったことは十分承知しております。

また、だからそういう考えもあるんだよということで、来年度の予算編成の折には意を用いていただきたい。いろいろな予算ですから、はい、そうですというわけにはいかないとは重々思いますけれども、やはり地域住民の、あるいは町民に寄り添った形ということで対応していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（星 喜美男君） はい、終わりですね。ほかにございますか。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、総括ですので簡単にお聞きしたいと思います。

今の説明の中でいろいろ伺いまして、また、前議員の質問等々も伺いまして、私の印象では

ありますが、すごくこう……、やったなど、何でしょう、やり切ったなどという決算の報告という印象は受けております。難しい、そういう中でも黒字という形で数字を残し、さらに次につなげていこうという姿勢もこの説明の中ではありました。

たくさんあり過ぎるわけではないと思うんですが、もし町長の中で今、4年度の予算も今動き出していて、また来年度、令和5年度予算案もまた年末に向けていろいろ考えていくところがあると思うんですが、まずはその決算を確定を受けてですね、たくさんはないと思うんですが何か、コロナ対策の中でもそうかもしれませんが、反省点というか、ここはちょっと至らなかったなどという部分がもしありましたら、お聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味ですね、今のお話にお答えをするとすれば、基本的に本来であれば、今年の3月までにはほぼ復興事業を完遂するという予定でやってまいりました。しかしながら、先ほどもちょっとお話ししましたように、いろいろな事業が錯綜するとか、それからコロナの影響で資材調達が遅れたとかあって、結果として、まあ、本当に、半年ですかね、結果遅れるのが。ここはやっぱり自分としては、いろいろな皆さんにお話はしてきましたが、腹の中ではこの半年遅れというのはやっぱりどうなのかなという思いはありながら、令和3年度やってきた部分がございます。

とりわけ、伝承館の関係については、去年のもう秋口かな、着工の予定だったんだっけか、違ったっけ、おととしだっけか……、ちょっとね、随分その着工も遅れましたし、完成もちょっと遅れたということがあって、そこが町の集大成というのが今ありましたので、そういう意味での、ちょっと自分としても残念な思いはあったかなというふうに思います。

ただ、皆さんの御協力をいただきながら、本当に来月でほぼ復興の事業については、広場、うみべの広場とハマレ広場、両方がちょっと残りますけれども、それ以外は全て終わることですので、ここは町民の皆さんに御理解をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 全く、反省というのはもちろんゼロではないのかなと思いますし、ただ致し方ない部分もあった、その中でですね、何とか形になってきたなどという印象も受けた1年でございます。その中で、決算においては、やはりちょっと特別会計のほうですね、その部分で特に水道と、今病院の記載がここに、説明書の中にはあるんですが、コロナの部分で確かに増収というか、病院のほうはコロナの事業で増収はできましたが、収まってくると逆

にどうやって収益を上げていこうかという部分は残ると思いますし、また水道のほうは、人口減少とともにやはり収益がどんどん見通しが厳しくなるのかなと。

そういう中で、ぜひ特別会計の部分においても何か町長の中でですね、こうしていかなければというものがありましたら、これを総括質疑として私のほうから再度お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 水道のお話ですが、御案内のとおり給水人口、有収水量等も落ちてきているということですので、人口減少、それから産業のほうがなかなか上伸びしないということもあって、今後有収水量がどこまでいくのかということは非常に、最近を見るとちょっと厳しいかなと思っております。

実は、うちの町の水道料、ずっと値上げ、取消しになったんだっけ……。 （「合併のとき、平成18年」の声あり） 合併のとき以来、値上げしていないんですよ。ずっと同じ値段で据置きをしてきましたが、今言った今の水道事業の経営環境を考えたときに、これの見直しをせざるを得ない時期というのはやってくるんだろうなというふうに私は思っております。そうでないと、安定した水を皆さんに供給できないということになるとこれは大変なことになりますので、ここの見直しはここ数年以内でやらざるを得ないだろうというふうに思います。

一方病院なんです、病院はですね、本当におかげさまで黒字を出したということですが、この黒字といっても、基本コロナのほうでいろいろな支援金が入ってきた関係がございますので、そういう関係で黒字ということですが、ただ少なくとも、よく病院の先生方、あるいは職員みんな、よく頑張ってきてくれたなというふうに思います。結果として、こういう結果になっておりますので、引き続き安定して病院経営をできるように、スタッフの皆さん、お医者さんの皆さんも含めて、とにかく連携だけしっかりしたいというふうに思っておりますので、頑張ってもらいたいというふうに思います。

要するに、病院については、何だかんだ言ってもこの地域にとってなくてはならない、町民の皆さんにとって本当に頼りになる存在ですので、そこは我々としてもしっかり支え続けていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本10案については、議長を除く議員全員で構成する令和3年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本10案については、議長を除く議員全員で構成する令和3年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。特別委員会の正副委員長互選後の本会議における報告は午後4時を過ぎる可能性が高いことから、この際、時間延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。それでは、時間延長することといたします。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和3年度決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆様は議員控室にお集まりをお願いします。

午後3時46分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

ここで御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和3年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。

委員長に村岡賢一君、副委員長に後藤伸太郎君が選任されましたので、御報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、令和3年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、令和3年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を再開することといたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時05分 散会